

令和5年度

# まちかどミーティング

## 開催結果

(地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和6年4月

# 目次

## 1 概要

まちかどミーティングについて	(掲載ページ)
	1

## 2 統計データ

(1) 地区別開催状況	(掲載ページ)
	2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

## 3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(記号)	(開催地区)	(掲載ページ)
音	音羽町・木場町地区	8
弥	弥生町地区	10
錦岡	錦岡地区	12
澄	澄川町地区	23
美	美園町地区	29
柏	柏木町地区	39
沼	沼ノ端地区	41
錦	錦町・本町地区	50
山	山手町・花園町地区	52
植	植苗地区	57
勇	勇払地区	59
元	元中野町・旭町地区	63
し	しらかば町地区	65
大	大成町・光洋町地区	69
豊	豊川町地区	73
拓	拓勇地区	75

# 1 概要

## まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和5年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間	令和5年8月22日（火）～令和5年10月31日（火）（全16回開催）
開催地区数	16地区（前年度実績 16地区）
開催町内会数	82町内会
参加者数	305人（令和4年度実績 275人） ※ 平均参加者数19.1人／地区（前年度実績 17.2人／地区）
要望件数	286件（前年度実績 246件） ※ 平均要望数 17.8件／地区（前年度実績 15.4件／地区）
テーマプレゼンテーション	ゼロカーボン～DJゼロカーボンのCO <sub>2</sub> CO <sub>2</sub> （コツコツ）ラジオ～

### 主な要望事項（上位3件）

（内容別状況）

- ① 道路整備 38件（13.4%）（前年度実績 31件（12.6%））  
「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち「道路整備（維持管理）」に関する要望が最も多く、31件ありました。
- ② 交通安全 27件（9.5%）（前年度実績 29件（11.8%））  
このうち「交通規制」「信号機」に関する要望がどちらも9件ずつ寄せられました。
- ③ 危機管理 22件（7.7%）（前年度実績 50件（20.3%））  
「災害対策」に関する要望が22件寄せられました。

（担当部別状況）

- ① 都市建設部 101件（35.3%）（前年度実績 76件（30.9%））
- ② 市民生活部 82件（28.7%）（前年度実績 104件（42.3%））
- ③ 環境衛生部 38件（13.3%）（前年度実績 29件（11.8%））  
令和4年度は、「危機管理」が高い注目を集めました。

（地区別状況）

- ① 錦岡地区 32件（11.3%）（前年度実績 32件（13.0%））
- ② 美園町地区 27件（10.2%）（前年度実績 25件（11.0%））
- ③ 山手町・花園町地区 25件（8.7%）（前年度実績 15件（10.2%））

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

## 2 統計データ

### (1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R5.8.22 (火)	18:30- 19:47	【音羽町・木場町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会	住吉 コミュニティセンター	21	4	8	12
2	R5.8.23 (水)	18:30- 19:23	【弥生町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会	矢代町福祉会館	13	4	6	10
3	R5.8.24 (木)	18:30- 19:48	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会 樽前町内会	スプリングタウン 総合福祉会館	17	24	8	32
4	R5.8.25 (金)	18:30- 19:48	【澄川町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会	ときわ総合福祉会館	19	10	7	17
5	R5.8.29 (火)	18:30- 19:55	【美園町地区】 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	明野柳町総合福祉会館	23	22	7	29
6	R5.9.21 (木)	18:30- 19:57	【柏木町地区】 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	柏木町内会館	23	3	9	12
7	R5.9.22 (金)	18:30- 19:34	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会	東開文化交流サロン	23	14	7	21
8	R5.9.26 (火)	18:30- 19:51	【錦町・本町地区】 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	文化交流センター	14	6	14	20
9	R5.10.12 (木)	18:30- 19:43	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	見山町総合福祉会館	22	14	11	25

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
10	R5.10.12 (木)	18:30- 19:57	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	18	6	6	12
11	R5.10.13 (金)	18:30- 19:56	【勇払地区】 勇払自治会	勇払総合福祉会館	25	9	13	22
12	R5.10.24 (火)	18:30- 19:37	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	元中野町総合福祉会館	12	4	6	10
13	R5.10.25 (水)	18:30- 19:47	【しらかば町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会	日新町内会館	11	7	10	17
14	R5.10.26 (木)	18:30- 20:06	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	日吉総合福祉会館	34	5	9	14
15	R5.10.27 (金)	18:30- 19:55	【豊川町地区】 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	13	3	9	12
16	R5.10.31 (火)	18:30- 19:38	【拓勇地区】 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会 ウトナイ町内会	沼ノ端交流センター	17	12	9	21
合計			実施地区数 16/16地区 参加町内会数 82/82町内会		305	147	139	286

【参考】令和4年度実施状況

実施地区数 16/16地区  
参加町内会数 82/82町内会

275人

246件

(2) 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総	総	財	市	環	福	健	産	都	上	病	消	教	委	選	事	監	議	会	合計(件)	構成比(%)
		合	務	政	民	境	祉	康	業	市	下	院	防	育	員	挙	務	査	会	計		
		策	部	部	生	衛	部	こ	経	建	水	事	本	部	会	管	務	委	事	計		
R5.8.22 (火)	音羽町・木場町地区	0	0	0	6	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4.2
R5.8.23 (水)	弥生町地区	0	0	1	3	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	3.5
R5.8.24 (木)	錦岡地区	4	0	0	10	3	0	0	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	11.2
R5.8.25 (金)	澄川町地区	1	0	0	9	1	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	5.9
R5.8.29 (火)	美園町地区	1	0	0	14	2	0	0	1	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	29	10.1
R5.9.21 (木)	柏木町地区	1	1	0	0	1	0	1	1	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	12	4.2
R5.9.22 (金)	沼ノ端地区	1	0	0	6	0	0	0	0	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	21	7.3
R4.9.26 (火)	錦町・本町地区	2	0	0	2	1	2	1	0	10	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	20	7.0
R5.10.12 (木)	山手町・花園町地区	2	0	0	5	8	2	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	8.7
R5.10.12 (木)	植苗地区	9	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4.2
R5.10.13 (金)	勇払地区	4	0	0	3	6	0	0	1	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	22	7.7
R5.10.24 (火)	元中野町・旭町地区	2	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	10	3.5
R5.10.25 (水)	しらかば町地区	1	0	0	5	2	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	5.9
R5.10.26 (木)	大成町・光洋町地区	0	1	0	5	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	4.9
R5.10.27 (金)	豊川町地区	2	0	0	1	6	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4.2
R5.10.31 (火)	拓勇地区	2	0	0	9	3	0	1	1	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	21	7.3
合計(件)		32	2	1	82	38	5	3	7	101	2	1	1	10	0	0	1	0	0	286		
構成比(%)		11.1	0.7	0.3	28.7	13.3	1.7	1.0	2.4	35.3	0.7	0.3	0.3	3.5	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	100.0		

### (3) 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

#### ① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	5年度		4年度		前年差
		件	%	件	%	
1	道路整備	38	13.4	31	12.6	7
2	交通安全	27	9.5	29	11.8	-2
3	危機管理	22	7.7	50	20.3	-28
	地域生活	22	7.7	15	6.1	7
4	自然保護	17	5.9	15	6.1	2
	公園整備・管理	17	5.9	11	4.5	6
5	緑化事業	15	5.2	7	2.8	8
6	ごみ問題	13	3.9	8	3.3	5
7	公共交通	12	3.8	9	3.7	3
	その他	12	3.8	9	3.7	3
8	市営住宅	11	3.7	7	2.8	4
9	除雪	10	3.5	9	3.7	1
	防犯	10	3.5	5	2.0	5
10	都市計画	9	3.1	6	2.4	3
	教育環境整備	7	2.4	6	2.4	1
12	河川・海岸整備・管理	4	1.4	8	3.3	-4
	環境保全	4	1.4	1	0.4	3
13	ペット関連	3	1.0	4	1.6	-1
	国際リゾート	3	1.0	2	0.8	1
	空港・基地・米軍関連	3	1.0	1	0.4	2
	スポーツ振興	3	1.0	0	0.0	3
14	農業振興	2	0.7	1	0.4	1
	企業誘致	2	0.7	0	0.0	2
	建築	2	0.7	0	0.0	2
	橋梁・横断施設整備	2	0.7	0	0.0	2
	観光振興	2	0.7	0	0.0	2
	社会教育施設	2	0.7	0	0.0	2
15	高齢者福祉	1	0.5	2	0.8	-1
	健康管理	1	0.5	1	0.4	-
	商業振興	1	0.5	1	0.4	-
	住民基本台帳	1	0.5	1	0.4	-
	医療制度	1	0.5	0	0.0	1
	水道整備	1	0.5	0	0.0	1
	診療	1	0.5	0	0.0	1
	消防体制	1	0.5	0	0.0	1
	教育制度	1	0.5	0	0.0	1
	議会	1	0.5	0	0.0	1
	青少年問題	1	0.5	0	0.0	1
	市有財産	1	0.5	0	0.0	1
16	港湾整備・管理	0	0.0	1	0.4	-1
	広報広聴	0	0.0	1	0.4	-1
	財政	0	0.0	1	0.4	-1
	選挙	0	0.0	1	0.4	-1
	生涯学習	0	0.0	1	0.4	-1
	市民ホール	0	0.0	1	0.4	-1
	雨水排水整備	0	0.0	1	0.4	-1
		286	100	246	100	40

#### ② 要望件数(地区別)

順位	地区名	5年度		4年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	錦岡地区	32	11.3	32	13.0	-
2	美園町地区	29	10.2	25	11.0	4
3	山手町・花園町地区	25	8.7	15	10.2	10
4	勇払地区	22	7.7	20	8.1	2
5	拓勇地区	21	7.3	18	7.3	3
	沼ノ端地区	21	7.3	16	6.5	5
6	錦町・本町地区	20	7.0	7	6.5	13
7	しらかば町地区	17	5.9	16	6.5	1
	澄川町地区	17	5.9	12	6.1	5
8	大成町・光洋町地区	14	4.9	16	4.9	-2
9	植苗地区	12	4.2	8	3.7	4
	音羽町・木場町地区	12	4.2	9	3.7	3
	柏木町地区	12	4.2	9	3.3	3
	豊川町地区	12	4.2	8	3.3	4
10	元中野町・旭町地区	10	3.5	27	3.3	8
	弥生町地区	10	3.5	8	2.8	7
	合計	286	100.0	246	100.0	40

#### ③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	5年度		4年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	都市建設部	101	35.3	76	30.9	25
2	市民生活部	82	28.7	104	42.3	-22
3	環境衛生部	38	13.3	20	8.1	18
4	総合政策部	31	11.1	29	11.8	2
5	教育部	10	3.5	7	2.8	3
6	産業経済部	7	2.4	3	1.2	4
7	福祉部	5	1.7	3	1.2	2
8	健康子ども部	4	1.4	1	0.4	3
9	上下水道部	2	0.7	1	0.4	1
	総務部	2	0.7	1	0.4	1
10	財政部	1	0.3	1	0.4	-
	病院事務部	1	0.3	0	0.0	1
	消防本部	1	0.3	0	0.0	1
	議会	1	0.3	0	0.0	1
11	選挙管理委員会	0	0.0	0	0.0	-
	監査委員	0	0.0	0	0.0	-
	会計	0	0.0	0	0.0	-
	合計	286	100.0	246	100.0	40

#### (4) 要望事項別集計

担当部	要望事項		5年度 件数	4年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合)空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)	3	0	3
		公共交通	(総合)JR施設関連	1	4
	(総合)鉄道(運行・路線)		2	0	2
	(総合)バス全般		9	5	4
	都市計画	(総合)都市計画	5	4	1
		(総合)市街化調整区域	2	1	1
		(総合)まちなか再生(中心市街地活性化)	2	0	2
	スポーツ振興	(総合)スポーツ(活動・促進)	2	0	2
		(総合)スポーツ施設	1	0	1
	国際リゾート	(総合)統合型リゾート(IR)	3	2	1
その他	(総合)市政全般	2	1	1	
	計	32	20	12	
総務部	その他	(総務)総務全般	2	0	2
	計		2	0	2
財政部	市有財産	(財)市有地	1	0	1
	計		1	1	-
市民生活部	交通安全	(市民)交通規制	9	3	6
		(市民)信号機	9	11	△ 2
		(市民)横断歩道	3	4	△ 1
		(市民)標識	3	5	△ 2
		(市民)安全運転	3	6	△ 3
		危機管理	(市民)災害対策	22	49
	地域生活	(市民)街路灯(設置・管理)	3	8	△ 5
		(市民)町内会	15	5	10
		(市民)空き家の管理	4	2	2
	防犯	(市民)防犯	6	2	4
		(市民)交番(設置・移転)	4	3	1
	住民基本台帳	(市民)街区表示板	1	0	1
		計	82	104	△ 22
	環境衛生部	ごみ問題	(環)ごみの収集と処理	11	7
(環)不法投棄			2	1	1
環境保全		(環)騒音対策	1	0	1
		(環)環境保全全般	3	1	2
ペット関連		(環)犬猫(フン・悪臭等)	3	4	△ 1
自然保護		(環)自然保護	1	0	1
		(環)野生動物・野鳥	6	2	4
		(環)動物愛護	10	0	10
その他		(環)空き地の管理	1	0	1
		計	38	29	9
福祉部	高齢者福祉	(福)高齢者福祉全般	1	2	△ 1
	その他	(福)福祉全般	2	0	2
		(福)職員への対応	3	0	3
	計		6	3	3

担当部	要望事項		5年度 件数	4年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
健康こども部	青少年問題	(健) 青少年教育	1	0	1
	健康管理	(健) 妊娠・出産・子育て	1	1	-
	医療制度	(健) 医療機関全般	1	0	1
		計	3	1	2
産業経済部	観光振興	(産) 観光振興・イベント	2	0	2
	農業振興	(産) 農業振興	1	0	1
		(産) 農業被害(害虫・害獣)	1	1	-
	商業振興	(産) 大型店の進出・規制	1	1	-
	企業誘致	(産) 企業誘致	2	0	2
		計	7	3	4
都市建設部	道路整備	(都) 道路整備(建設)	7	3	4
		(都) 道路整備(維持管理)	31	28	3
	橋梁・横断施設	(都) 橋梁・横断施設整備	2	0	2
	除雪	(都) 除雪	10	9	1
	公園整備・管理	(都) 公園整備・管理	17	11	6
	緑化事業	(都) 緑化事業	5	1	4
		(都) 街路樹	10	6	4
	河川・海岸整備・管理	(都) 河川整備・管理	4	8	△4
	建築	(都) 建築指導(耐震化含む)	1	0	1
		(都) 設備(省エネ機器等)	1	0	1
	市営住宅	(都) 市住の整備(建物・駐車場)	4	2	2
		(都) 市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	7	4	3
	その他	(都) 職員の対応	1	0	1
		(都) 街路灯	1	1	-
		計	101	76	25
上下水道部	水道整備	(上) 下水道整備	1	0	1
		計	1	1	-
病院事務部	診療	(病) 診療(内容・体制)	1	0	1
		計	1	1	-
消防本部	消防体制	(消) 火災予防	1	0	1
		計	1	0	1
教育部	教育環境整備	(教) 通学区域・通学路	1	2	△1
		(教) 教育環境全般	6	2	4
	教育制度	(教) 奨学金・助成制度	1	0	1
	社会教育施設	(教) 図書館	1	0	1
		(教) 科学センター	1	0	1
	計	10	7	3	
議会事務局	議会	(議) 議会運営	1	0	1
		計	1	0	1
合計			286	246	40

### 3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

#### 【音羽町・木場町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【「町内会加入促進条例」の制定】 双葉町町内会</p> <p>住み良い街づくり、美しい環境、市長公約”ゼロごみ”には全住民が理解協力頂くことが一番！その中心になるのが町内会。会員減少進むばかり。当町内会では2018から「加入促進班」を編成し活動を継続中です。</p> <p>入会勧誘のチラシ配布し、その後”訪問勧誘”の活動5年目になります。限界を感じております。</p> <p>2018北海道新聞には札幌市では加入率71%で緊急事態というので促進条例制定を検討の報道！当町内会では50%ギリギリの状態～無念</p>	<p>町内会に関する条例制定につきましては、条例を通して町内会や事業者の役割、市の責務役割を明文化する事は有効であると考えておりますが、まずは市が町内会と向き合い、課題を共有し、一つ一つ解決に向けて寄り添っていくことが、重要であると考えております。</p> <p>市としては、現在、市民生活部を中心に全庁的な実効性のある取り組みを進めている段階でありますので、まずは、一定の形が見えるまで継続していきたくとも、他市の条例制定後の効果を検証させていただきますたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
2	<p>【「エスター・苫小牧ビル」の解体】 双葉町町内会</p> <p>市民生活課へのもう忘れられる位早い時期にお願い相談 札幌市の不動産会社からの情報 債権売却 インターネット情報も同様 道、国への働きかけ？</p>	<p>市としては、これまでも所有者に対しまして文書等により適正管理を求めておりますが、当該ビル所有者が頻繁に変更されることもあり、対応に大変苦慮している状況でございます。</p> <p>引き続き、所有者の把握や現況確認を継続しながら、適正管理の働きかけを行ってまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【鹿・熊の市街地への出沒について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>(1) 鹿の出沒 鹿の市街地近郊での駆除が始まり、街中で鹿を見かけることが少なくなっていると感じています。これかからも継続していただければ、花壇・家庭菜園の被害も減り、自動車との接触事故も少なくなるとは思います。 (2) 熊の出沒 札幌での熊の出沒が増加し、駆除の対策となりました。駆除の対策が遅いように感じています。苫小牧でも目撃情報が増えていると思えますが、市街地への熊の出沒があれば（問題は色々あると思えますが）駆除の対策を早めにとってほしいと思います。</p>	<p>(1) 鹿による生活環境被害の減少を目的に市街地周辺での捕獲事業を昨年度から実施しているほか、今年6月から花壇や家庭菜園の被害を受けている方を対象に防獣ネットの貸出しについても開始しております。また、鹿による被害を減らすための抜本的な対策は、全道的な生息数の頭数管理であると考えていることから、北海道に対し捕獲による対策強化について要望を継続してまいります。 <b>【令和6年度3月末時点】</b> 令和6年1月より、令和5年度エゾシカ市街地出沒対策事業を行っており、今年度は昨年を上回る捕獲頭数の見込みです。 (2) 市では、近年道内各地で市街地に出沒するヒグマが増えている状況を踏まえ、令和4年2月にヒグマ対策に特化した「ヒグマに関する危機管理マニュアル」を策定しており、クマの有害性に対応した基準を定めております。本市においてはクマの目撃件数については、概ね例年並みの件数で推移しておりませんが、市としては、このマニュアルに沿って警察やヒグマ防除隊など関係機関と連携のもと迅速かつ適切に対応してまいります。 <b>【令和6年度3月末時点】</b> 令和5年10月、市街地においてヒグマが出沒した際は、市と苫小牧市ヒグマ防除隊による警戒活動（パトロール等）を行いました。また、その後の出沒対策として、忌避剤の設置や、爆竹による追い払い等も行いました。</p>	A	環境衛生部 環境生活課

【弥生町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【災害対策(津波避難)】 第七区親交会</p> <p>元町から避難するには国道36号線を渡る必要があるが歩道橋が1ヶ所しかない。拡大や歩道橋を避難場所として整備するなど対策を検討して下さい。</p>	<p>この度のハザードマップにおきましては、学校などの国道北側の建物へ避難することを念頭に、既設の歩道橋や信号を活用した避難の考え方をお示したところでございます。</p> <p>歩道橋の設置につきましては、各道路管理者が実施する事項であるため、御要望については国をはじめとする各道路管理者にお伝えし、どのような対応ができるか協議してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室
2	<p>【市有地(矢代町の道路事務所跡地)について】 第七区親交会</p> <p>市有地の跡地活用を進めてほしい。町内には商店がなく、市有地を商業施設等に活用してほしい。今後、高齢化がますます進むので若い方が住める住宅地など計画を立ててほしい。空き地のままだと雑草が伸びすぎて死角ができ、子どもたちも多く周辺を通るので危ない。またポイ捨ても多い。鹿も来る。</p>	<p>矢代町の道路事務所跡地の今後の計画ですが、現時点で市の公共目的での利用予定がないことから、売却等を前提に検討を進めたいと考えております。</p> <p>対象地につきましては、交通の便も良く、苦小牧駅にも比較的近いことから、店舗やアパートなども含めた住宅などの需要が見込めると考えております。</p> <p>現時点で用途を商業施設に限定することは難しいと考えておりますが、面積的にもまとまった貴重な土地であることから、地域振興やまちづくりを考慮し、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、売却等を進めるにあたっては、町内会にご説明した上で進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、対象地の草刈につきましては年に1度を目安として実施しており、本年は7月3日から4日の期間で実施済みでございます。</p> <p>今後、交差点周辺など、死角となるような箇所につきましては、草の伸び具合を確認しながら必要に応じて実施してまいりたいと考えております。</p> <p>ごみのポイ捨てや鹿の対策につきましては、現時点で効果が高い対策が難しい部分もありますが、適切に管理をしながら、土地利用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B	財政部 管財課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【道路をなおしてほしい】</b>  <b>第七区親交会</b></p> <p>国道・市道あちこちで穴埋はされていますが、劣化具合がひどく車が通った時の振動がひどいと町内あちこちから声がある。</p>	<p>国道の通過車両による振動につきましては、道路管理者である北海道開発局に地域のお声をお伝えしており、現地を確認する旨の回答を頂いております。また、市道の御要望箇所(浜町2丁目2付近)につきましては、今後、現地調査を行い町内会の御意見を伺いながら、対応について検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
4	<p><b>【パトロール強化してほしい】</b>  <b>第七区親交会</b></p> <p>裏道や学校周辺のスクールゾーンでも通れない時間が決まっているにもかかわらず通っていたり、スピードを出す車が多く危ない。何度もお願いしているが、あまりされていない。一斉取締り以外にも、不審者対策もかねて巡回してほしい。</p>	<p>当該地域へのパトロール強化につきましては、苫小牧警察署からは対応を強化しているとの回答をいただいております。</p> <p>また、担当交番による通学路での警戒のほか、パトロールカーによる巡回や取締りを継続して実施していると伺っております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和5年11月2日に苫小牧警察署へ、改めて巡回や取締りを要請しました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

【錦岡地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【防災避難所について】 もえぎ町内会</p> <p>私たちの町内会は現在のはつきりした非難箇所を示めされおらず急遽高台の道路わきに避難訓練時では避難をしています。雰囲気では階段のところへ持ってゆきたいような雰囲気ですが高齢者はまいことそこに避難は無理です。一人の不幸も出さないことを目指す苦小牧市ではどの会におおのパーティの建築で多くなか。現在私たちの町内会にアパートの避難を推奨している人が入ってきています。高所への避難を推奨している人も行くところがありません。これらの入居者あるいはマルチアパートのような空き室のある所を利用させてもらえないか市の見解はどうでしょうか。</p>	<p>この度の津波ハザードマップでは、できるだけ海から離れ、浸水区域外を「オーシャンヒルズ2号城の目標地点を高台としており、周辺には「苦小牧支援学校」や「グランドール錦西」などの津波避難ビルもあることから、これらも考慮のうえで避難方法を御検討いただきたいと考えております。</p> <p>なお、アパートにつきましては木造が多く、建物の強度や高さの関係から、本市におきましては、津波に係る避難先としては推奨していません。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
2	<p><b>【アパート建築におけるゴミ箱の移動について】</b>  <b>もえぎ町内会</b></p> <p>現在建築中のアパートの土地の持ち主からゴミ箱の移動を迫られています。2か所該当し、町民にお願いするも断られ、頭を悩ませています。このような場合、たとえば空き地に置くように手配してもならないでしょうか。当町内会に家の建て方では空き地がほとんどない状況です。  空き地があっても屋根がこちら側に傾いていれば除外してあります。</p>	<p>ごみステーションは、土地所有者のご了承をいたしたいうえで設置しておりますが、新たにアパートが建築されるなど、土地利用の変化により、場所の移動を余儀なくされることがあります。  ステーションを移動する場合には、移動先の土地所有者のご了承だけではなく、その近隣住人の同意も得る必要があります。  本件については、2箇所の大型ステーションの撤去が求められています。  そのうち1箇所については、もえぎ町内会総務部長様のご尽力により、現在のサイズの約半分の小型ステーション2箇所に分割して、設置できる見込みとなっております。  残りの1箇所の大型ステーションについては、まだ、移設の目途が立っておりませんが、引き続き、もえぎ町内会総務部長様と協力し、その解決を図ってまいりますので、もう少しお時間をいただけたらと思います。  自宅前の設置が嫌がられるごみステーションですが、皆様のご理解とご協力を何卒、宜しくお願いいたします。</p> <p><b>【令和6年度3月末時点】</b>  当初の計画通りに進まなかったため、新たにごみステーションを設けることが難しく、該当地区周辺の既存のBOXの容量を増やし、利用してもらおうことで了承済み。なお、同地区にあるアパート(アイリス)につきましては、専用ごみステーションを管理会社にて新たに設置済み。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>環境衛生部  ゼロごみ推進課</p>

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【横断歩道及び信号機の設置について】</b> 美原町内会</p> <p>美原町1丁目と3丁目の間のときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について 美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっており、1丁目と3丁目間の往来も増加しています。 更には、移転改築した特別養護老人ホーム「樽前慈生園」や市の第2学校給食共同調理場の建設などにより交通量が増加しております。 現在、1丁目と3丁目間のときわ中央通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく往来に不便をきたしています。 こうした実情をご賢察のうえ、横断歩道及び信号機の設置について、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の交通信号機等の設置につきましては、これまで継続して要望してまいりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいたいております。 しかしながら、市としては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	D	市民生活部 市民生活課
4	<p><b>【市道美原2号線の舗装と歩道の設置について】</b> 美原町内会</p> <p>美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目の美原2号線付近が顕著となっております。住宅の急増に伴い、車両の通行も増加し、歩行者も増加しております。 この地区は若い方の転入が多いため児童生徒の数も急増し、通学時等の交通安全対策が急務となっております。 特に、雨天時等は歩道がないため、道の両サイドの水たまりを避け道路中央寄りを行き交するなどの事故も心配されます。 こうした実情をご賢察のうえ、歩道付きの舗装道路に改善されますよう要望いたします。</p>	<p>美原町1丁目、2丁目につきましては、近年、住宅の建設が続いている状況を認識しておりますが、ご要望の道路の東側では、区画の半数程度が空き地となっており、本舗装されていない道路がございすの外にも、それらも含め、今後、住宅の建設状況や整備の優先度などを見極めながら検討を進めてまいります。また、現状でお困りの道路両側の水たまりにつきましましては、現地調査を行い、部分的な修繕等に対処させていただきます。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
5	<p><b>【公園遊具について】</b> 宮前町内会</p> <p>宮前町に住む子ども達より、錦岡西12号、13号公園の遊具をもっと楽しい物にして、数も増やしてほしいと要望がありました。 ブランコやスイング遊具の設置を検討して下さい。</p>	<p>錦岡西13号公園については、令和6年度にトイレや園路のバリアフリー化整備を予定していますので、これに併せて、錦岡西12号公園を含めて遊具の設置についても検討いたします。 なお、設置の際には、事前に町内会と協議を行わせていただきますので、御協力をお願いいたします。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
6	<p><b>【セブンイレブン横の遊歩道について】</b> 宮前町内会</p> <p>路面が割れ、穴が開いています。コンベニ横ということもあり、通行量が多く(自転車でスピードで走る人もいます。)転倒した人もいると聞いております。被害の拡大を防ぐため、早急に補修をお願い致します。 柵も古く、トゲが刺さる子もいます。合わせて修繕して下さい。</p>	<p>御要望箇所につきましては、令和5年7月6日に補修を完了しておりますが、今後につきましても、道路パトロールにて状況を確認してまいります。</p>	A	都市建設部 維持課
7	<p><b>【世帯数調査について】</b> 宮前町内会</p> <p>毎年5月に提出している世帯数ですが、会員世帯の把握を町内会でするのは理解できませんが、非会員世帯の把握は市でやるべきではないでしょうか。 「歩いて調べる町内会がたくさんありますよ」という主旨の事を言われましたが、個人情報保護の観点から考えましても、行政機関ではない町内会が行なうのはおかしいと思います。無償で労働させているという意識が欠けていると思います。</p>	<p>世帯数につきましては、住民登録に基づく把握は可能ではありませんが、各町内会において活動の基本として地域の世帯数や町内会の加入の有無は何かの方法で収集していると考えっており、従前からその情報を市に提供していたり、現在に至っております。 また、住民登録と実際の生活実態には乖離があると認識しており、より実態に近い形での世帯数調査が必要であると考えしております。 様々な考えはあるとは思いますが、調査の趣旨を御理解いただきますようお願いいたします。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
8	<p><b>【町内会と市について】</b>  <b>宮前町内会</b></p> <p>町内会はまるで市役所の下請けのように感じます。世帯調査、民生委員選出、市のイベントの周知協力等、上げればキリがないのですが、このように雑務が多すぎることによって、役員を敬遠される・引き受け手がないために、ますます過重負担になっています。</p> <p>町内会というものは、全国的にこんな物かもしれませんが、苦小牧から変えていってみたいと思いませんか？一部の住民に負担を強いるのはおかしいです。</p>	<p>町内会は、市にとって地域活動を推進する上で重要なパートナーであると認識をしております。</p> <p>これまで、助成金の申請窓口の一元化による手続の簡素化など、町内会の皆様の負担軽減に取り組んでいるところでございます。</p> <p>市から町内会への依頼業務につきましては、過去に見直しを行った経過もございますが、今後につきましても、状況に応じた見直しを、随時進めてまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
9	<p><b>【道路の舗装、補修をお願いします】</b>  <b>樽前町内会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増えていますので穴埋め補修回数を増やして下さい。</li> <li>交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。</li> <li>樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。</li> <li>ポン樽前川にかかる3区の橋と舗装道路の繋ぎ目の段差が酷く、大型車両が通行すると近隣の住宅に振動があり普段の生活に支障を来しておりますので道路と橋の点検及び対策を早急をお願いいたします。</li> </ul>	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約170mの改修を行い、これまでに約1500mの改修を行っております。今年度も、樽前2号道線約200mの改修を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路補修(穴埋め)については、5月から順次行っておりますが、日常的に行う道路パトロールにおいても穴ぼこを発見次第、適宜補修を行っております。</li> <li>1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。</li> <li>樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施については、慎重に判断していく必要があると考えております。</li> <li>ポン樽前川にかかる3橋の道路継目の段差については、点検を行った上で補修を実施します。</li> </ul> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  樽前2号道線の改修につきましては、令和5年10月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
10	<p><b>【害獣駆除をお願いします】樽前町内会</b></p> <p>近年のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態となっており、当町内会からも毎年市へ駆除対策のお願いをしておりますが、一向に解決の目途が立たずに農作物の被害は甚大です。駆除対策強化では害獣は減っておりません。また車の走行中にシカが飛び出して来るなど危険な状態が続いております。</p> <p>街路灯の設置につきましては関係部署での共有を行って頂き事となっておりますが、当町内会から本年度の街路灯設置要望については4件中1件のみの採択となり、却下された3件もシカ対策のための要望でした。こちらについては再度検討して頂けます事を要望します。</p>	<p>エゾシカによる生活環境被害対策としては、昨年度より市街地周辺での捕獲事業を実施しており、156頭捕獲したほか、今年6月から花壇や家庭菜園の食害を受けている方を対象に防獣ネットの貸出しについても開始しております。抜本的な対策としては、捕獲により生息数を減らすことが必要と考えていることから、引き続き実施してまいります。</p> <p>また、アライグマの対策としては、委託事業による捕獲を行っているほか、被害を受けている方に無償で捕獲罠の貸出しも行ってまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 令和6年1月より、令和5年度エゾシカ市街地出没対策事業を行っており、今年度は昨年を上回る捕獲頭数の見込みです。 (環境衛生部環境生活課)</p> <p>エゾシカにつきましては、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会でくくり罠による捕獲を行っており、昨年度は市全体で515頭捕獲しております。また、JAとまこまい広域苫小牧支所は、北海道の許可を得て捕獲事業を実施しており、市ではこの事業に対する補助も行ってまいります。</p> <p>今年度、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会では、樽前の農家3戸に対する電気柵・金網柵の設置や、くくりわなによる捕獲開始時期を早めるなどを予定しており、引き続き関係機関と連携しながら農業被害防止に努めてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 今年度は、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会事業で608頭、JAとまこまい広域苫小牧支所の事業で115頭のエゾシカを捕獲しております。また、侵入防止柵については予定どおり樽前の3戸の農家に対して電気柵・金網柵の設置を実施しております。くくりわなによる捕獲に関しては開始時期を早め9月中旬より実施しております。 (産業経済部農業水産振興課)</p> <p>要望の街路灯設置につきましては、当該道路の交通量や歩行者の状況を勘案し、設置を見送った経過がございます。</p> <p>今回、現場を確認いたしました。照明がなく歩行者等の安全を確保する観点から防犯灯の必要性も感じておりますので、改めて相談させていただきたいと考えております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 街路灯の設置につきましては、令和6年度に改めてご協議をさせていただきます。 (市民生活部市民生活課)</p>	<p><b>A</b></p> <p><b>A</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>B</b></p>	<p>環境衛生部 環境生活課</p> <p>産業経済部 農業水産振興課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
11	<p><b>【樽前地区の住宅建築について】</b> 樽前町内会</p> <p>昨年の市からの回答のとおり樽前地区の一部地域(394番地周辺)は住宅建築が可能となっておりますが、造成後に一度も建物は建築されず、空き地の現所有者もわからない状態で、所有者を調べる事にも費用と時間がかかり、町内会でできる事も限界になりました。樽前で暮らしたい方の情報が入っても空き地はあるのに宅地を紹介する事さえ出来ません。</p> <p>地域振興の具体策として先ずは住宅建設が可能な土地の把握、確認などを市で行って頂けませんか。それが1区画でもあれば苦小牧市から全国への情報発信をお願いしたい。</p>	樽前394番地周辺につきましては、昭和40年代に民間事業者が宅地造成したものであり、現在も一般住宅の建築が可能な区域となっております。 現状としては、区域内の建物利用は20件弱に留まっており、個人や会社が所有する未利用宅地が700筆以上残っている状況となっております。 それらの土地利用や売買の意向有無については、あくまで所有者の判断によるものであり、市が個別の土地情報を発信することは難しいものとなりますが、地域の特性となる豊かな自然を活かした住環境について、市として情報発信してまいります。	C	総合政策部 まちづくり推進課
12	<p><b>【1か所のバス待合所の早急な撤去をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>今回で3度目の要望となります。待合所の老朽化が著しく事故や怪我が発生する前に撤去をして頂きたい。 撤去依頼 バス停名「3郡」のバス待合所です。</p>	樽前ハッピー一号のバス停「樽前三郡」については、バス事業者とも協議し撤去時期の調整も行っておりますが、費用等の確保ができておらず、撤去時期をお示しできない状況となっております。引き続き、事業者と協議を行い、なるべく早期に撤去してまいりたいと考えております。	B	総合政策部 まちづくり推進課
13	<p><b>【苦小牧～登別道路(道道苦小牧環状線)の実現】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苦小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思っております。引き続き関係機関への働きかけをお願いいたします。</p>	本市から白老町を経由し、登別市まで至る(仮称)苦小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。 本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点望事項としてまいります。 国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
14	<p><b>【樹木の剪定について】</b>  <b>すずらん町内会</b></p> <p>町内にある遊歩道には、イチイや桜、ツツジなど、大小様々な植樹があり、日頃から、住民の皆さんが散歩等に利用しております。</p> <p>また、遊歩道に面した住宅も建っております。</p> <p>そこで、毎年のように悩まされるのが、樹木の枝が大きく伸びているため、通行の邪魔になったり、遊歩道に面している住宅では、大きく伸びた枝が壁面に覆い被さるようになるほか、背の高い一部の樹木の枝が、住宅の屋根に達することもあります。</p> <p>更に、北星1丁目と2丁目の間に位置する防風林内の樹木が大きく成長してため、伸びた枝が遊歩道上を覆い、強風などで枝が折れたりして遊歩道を塞ぐこともあります。</p> <p>このような状況は、毎年のようにあり、その都度、担当部署に連絡し、処理してもらっていますが、遊歩道も樹木も市民の財産であることを考え、伸びた枝を、個人が勝手に剪定したりすることが出来ないため、定期的に巡回するなど、管理を徹底して、早い段階での枝の剪定などを行っていただきたいと思っております。</p>	<p>御指摘の遊歩道や防風保安林の樹木については、今年度中に通行の支障となっている箇所や民有地に枝が接近している箇所の剪定を行います。</p> <p>今後も定期的な巡回をする中で、できるだけ早期に対応できるように、努めてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  御指摘の樹木については、令和5年7月21日、11月10日に枝払いを行いました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
15	<p><b>【町内の市道の舗装と縁石の補修等について】</b>  <b>すずらん町内会</b></p> <p>町内の市道のひび割れや、マンホールが周囲より高くなったり、或いは低くなったりしているのが目立つほか、ガス工事などで、部分的に掘り起こし後の埋め戻しによる再舗装により、路面が周囲よりも低くなったりしているため、車の通行にやや不便を生じています。</p> <p>更には、道路面よりも低くなったマンホール上に、砂袋などで覆っている所もありますが、中には、袋が破れて中から砂が漏れているものもあります。</p> <p>また、縁石について、経年劣化のほか、降雪時の重機による除雪の際に削られたりし、雪解け後には、周辺の道路に縁石の中の小石が散乱していることが非常に多くあり、このため、中には、自前で、自宅前付近の壊れた縁石をセメントで補修したりしている住民もおります。</p> <p>これら、道路、マンホールの高低、縁石について、補修工事等をお願いしたいと思います。</p>	<p>舗装のひび割れや地下埋設物の舗装復旧跡、マンホールの高さ調整については、車両の通行に支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p>マンホール上の砂袋については、破損袋の取替を行います。</p> <p>また、除雪による縁石破損や劣化が進行している縁石については、現地を調査し適宜補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  マンホールの高さ調整及び縁石補修につきましては、令和5年12月までに補修が完了しました。今後におきましても、補修を必要とされる箇所がございましたら、適宜対応してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課  上下水道部 下水道課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
16	<p><b>【津波避難時の避難道路の拡幅、街路灯の設置等について】</b>  <b>すずらん町内会</b></p> <p>先日、新しい「津波ハザードマップ3」が各世帯に配布されました。すずらん町内会(北星町)に示された津波発生時の避難路は、以前のハザードマップにも示されていましたが、北星町1丁目と2丁目の間に市道で、高速道路方向に避難するということです。この市道は、町内区域では片側1車線ずつの2車線になっていますが、町内を外れた地点から山側の道路は片側1車線道路で、車のすれ違いもできない上、山側に向かって左側は用水路になっております。</p> <p>避難路というのは、地域住民が安全に避難できるといったのが前提になっていると思います。</p> <p>しかし、現実問題として、示された避難路は、道路幅も狭い上、用水路もあり、また、街路灯も少ないため夜間は暗く、夜の避難では、日中よりも危険が増すことから、この避難路については、町内会として、以前から問題視し、これまでも道路の拡幅や街路灯の増設も含めた検討をお願いしてきてたところです。</p> <p>苫小牧市は、東西に長い上、特に西部地区には高い建物がないため、津波発生時には、山側の高台へ避難を余儀なくされることになること、その避難路に問題があれば、地域住民を安全に避難させることはできないものと考えます。</p> <p>地域住民を安全に避難させるためにも、避難路の拡幅や街路灯の設置など、検討して頂くようお願いしたいと思います。</p>	<p>この地域におきましては、浸水区域外である高台へ続く道路があることから、平成24年度版のハザードマップに引き続き、この道路を津波災害における避難路として推奨したところでございます。</p> <p>ご指摘の道路の拡幅や街路灯の設置につきましては、平時の利用頻度を考慮すると実現へのハードルは高いものと考えておりますが、避難路としての改善の必要性は認識していることから、御指摘を踏まえてどのような対応ができるのか、庁内で検討してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室
17	<p><b>【街路樹の下枝剪定について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>錦西・すずらん会館周辺及びび町内の各所にある街路樹の下枝が伸び、歩道通行時の妨げになっている。特に雨降りなどに枝が垂れ下がり、傘にあたったり、顔にあたる時もあり危険だ。せめて、3m以下になる枝の剪定をお願いしたい。</p>	<p>御指摘の樹木については、通行の支障とならないよう、今年度中に剪定を行います。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  御指摘の樹木については、令和5年11月20日に剪定を行いました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
18	<p><b>【遊歩道の草刈りについて】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>毎年、遊歩道、防風林周辺の草刈りを実施していますが、片方だけ実施して片側を残すようなやり方はやめてほしい。            区間を決めて両方実施する方法で行ってほしい。</p>	<p>遊歩道の草刈りは年に2回、防風保安林の草刈りは年に1回、それぞれ別の業者に委託して実施している状況です。今後においては、防風保安林とその周辺の遊歩道の草刈り時期をできるだけ合わせるよう、調整してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
19	<p><b>【住宅街の道路(車道も歩道も)の舗装更新してほしい】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>マンホールの陥没や隆起、舗装のひび割れやデコボコ等があり傷みが激しく、通行時、つまづいて転倒する。特に冬の路面凍結時に転倒したことがある。            又、縁石のかけている所(除雪時に破損)もあり更新してほしい。</p>	<p>舗装のひび割れや凸凹、マンホールの高さ調整については、車両の通行に支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。            また、除雪による縁石破損や劣化が進行している縁石については、現地を調査し適宜補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>            マンホールの高さ調整及び縁石補修につきましては、令和5年12月までに補修が完了しました。今後におきましても、補修を必要とされる箇所がございましたら、適宜対応してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
20	<p><b>【錦多峰公園内トイレ横への街灯設置の要望】</b>  <b>明徳四丁目町内会</b></p> <p>錦多峰公園内にトイレがあります。夜になると街灯が少なく、非常に暗くなります。            夏になると青少年が花火をしたりとたむろする場所になっていきます。防犯上、トイレ横にソーラー式でも良いです。すから街灯を立てて明るくしてほしいです。</p>	<p>錦多峰公園のトイレの裏手に公園灯がありますが、公園灯付近の樹木が照明の光を遮っている状況のため、支障となっている樹木を伐採いたしました。            併せて、照明の明るさをより確保するために、既存の公園灯をLED照明に交換いたしました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

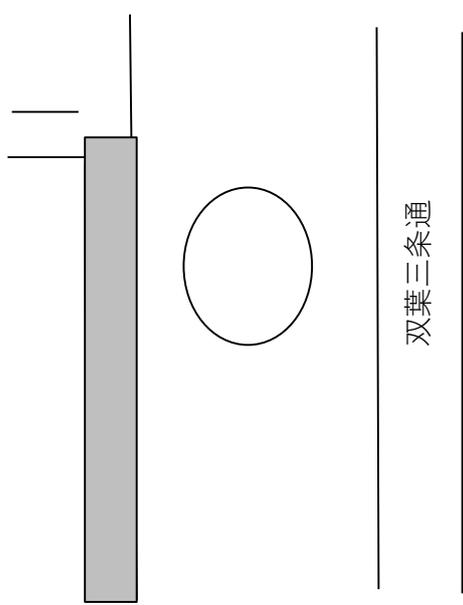
【澄川町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【交番の設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。 毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年からは市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苫小牧警察署にも要望活動を展開しております。 北海道警察本部からは苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。 市としては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 令和6年1月26日に苫小牧警察署長へ、1月30日には北海道警察本部本部長へ交番設置要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
2	<p><b>【交通信号機設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも関わらず、未だに進展がありません。 特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増えています。早期の設置を望みます。</p>	<p>御要望の交通信号機の設置につきましては、これまで継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。 しかしながら、市としては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	D  D	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【災害時の避難経路の確保について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時においては、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況でした。当町内は、高齢化率も高く、避難の際には避難経路や避難場所の確保が不可欠であることからバイパスを横断するため歩道橋の設置と町内に指定避難施設又は工作物の設置を強く要望いたします。</p>	<p>市といたしましても、津波発生時に北側へ避難するためには、バイパスを速やかに横断することが重要と認識しております。</p> <p>ご要望の歩道橋の整備等、避難路の確保については、市の重点要望において、「国道及び道道の避難路としての整備促進」を重点要望事項の一つに位置付け、国・北海道に対処を求めているところであり、今後とも機会を捉えて、具体的な対応について国・北海道に伝えてまいります。</p> <p>また市では、「津波ハザードマップ」の全戸配布に続く対策として庁内の関係部署による検討会を立ち上げ、津波対策としての施設整備の在り方の検討に着手しておりますので、その中でどのような対策が行えるのか協議してまいります。</p>	A	市民生活部 危機管理室
4	<p><b>【幹線道路の舗装について(新規)】</b> ときわ町内会</p> <p>町内の幹線道路である「ときわ中央通(東西)」と「ときわ大通(南北)」は、バスなどの大型車両が頻繁に走行します。雪解けが進むと舗装の凸凹やひび割れ(マンホール蓋周辺)などが多く、タイヤの跳ねる音で睡眠の妨げにもなっていることから補修工事をお願い致します。</p>	<p>今後、現地調査及び改修方法を検討し、町内会の御意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えておりますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
5	<p><b>【澄川地区に於ける交番の設置の件】</b>  <b>澄川町町内会</b></p> <p>近年、澄川地区を含め、近隣町内会に於いては住民の高齢化が進み同居、引きこもり、空き家などの増加などが問題になっています。  そんな中春先に於いて、留守宅での空き巣被害が連続して発生して地域の住民の方の不安が増しているのが現実です。幸いにも犯人が確保されたとの情報があり、安堵しているところが、先ほど述べたように同居世帯、引きこもり等、又空き家についても犯罪の温床にならないような対策が必要だと考えます。</p>	<p>澄川・ときわ地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年から市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苫小牧警察署にも要望活動を展開しております。北海道警察本部からは苫小牧地域において近い将来に既存交番の政策が発生の見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。  市としては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。  <b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年1月26日に苫小牧警察署長へ、1月30日には北海道警察本部本部長へ交番設置要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p><b>【パトカーによる巡回強化の件】</b>  <b>澄川町町内会</b></p> <p>澄川地区には、澄川小学校、啓明中学校、銀行、商業施設、病院等の多方面の施設が有り、他地区から多くの方の往来が有ります。  特に澄川小学校周辺は、バイパスも近く大勢の方の往来が有ります。近年他町内会に於いて、変質者発生の報道が有りました、パトロールの強化をお願いしたいと思っております。</p>	<p>御要望の件につきまして、苫小牧警察署に、防犯パトロールの強化を依頼いたしました。  苫小牧警察署からも一定の協力についてお話いただいておりますので、警察署とも情報共有をしながら、継続的なパトロールや取締りの強化を要望してまいります。  <b>【令和6年3月末時点】</b>  令和5年11月2日に苫小牧警察署へ、改めてパトロール強化を要請しました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課	
7	<p><b>【公園の木の伐採の件】</b>  <b>澄川町町内会</b></p> <p>当澄川町内会には、1丁目、2丁目、7丁目と3カ所の公園が有ります。7丁目公園については、新設された公園で高い樹木が有りますが、1丁目、2丁目公園に関しては大きな樹木が多数あります。特に2丁目公園は公園の規模にそぐわない木が有ります。</p> <p>車道、電線に掛かる樹木については剪定をして頂いていますが、背丈の高い木の間引きや剪定をお願いしたいと思っております。</p>	<p>令和3年10月に澄川小学校周辺に於ける車両の速度抑制実施検証に於ける検証結果の報告がなされておりました。</p> <p>児童の登下校の安全を守る意味での実証検証と聞きまされたが、町内会で立ち合いをし、町内会の回覧にも掲載させて頂いたまじきました。聞くところによると市内では3カ所ほどの設置、実施検証を行っていることでした。</p> <p>ご回答をお願いいたします。</p>	<p>澄川2丁目にある澄川公園については、令和3年度に町内会と協議のうえ、道路側の樹木の剪定を行いました。今年度、澄川1丁目公園を含めて樹木が重なっている箇所の間引きや剪定、雑木の除去を行う予定です。</p> <p>なお、実施の際には、事前に町内会と協議を行わせていただきますので、御協力をお願いいたします。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  御指摘の公園の樹木については、令和5年11月29日に間引きと剪定を行いました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課
8	<p><b>【令和3年に実施したハンブ（路面にゴム製でこぶ状の織り上げ）の件】</b>  <b>澄川町町内会</b></p>	<p>令和3年10月に北海道開発局で実施して頂いた、澄川小学校、北東横断歩道の可搬式ハンブ「スムーズ横断歩道」の実証実験につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり報告が遅れましたが、今回、あらためて北海道開発局の検証結果をご説明を頂き、7月21日に町内会へご報告させて頂きました。</p> <p>また、市内には「スムーズ横断歩道」が、糸井小学校の西側と、拓進小学校の東側の2か所に本設として設置されており、いずれも通過車両の走行速度が低下することを確認しており、交通安全対策として、一定の効果はあるものと考えております。</p> <p>今後、引き続き関係部署と連携しながら更なる交通安全対策について検討して参ります。</p>	B	都市建設部 道路建設課	

要望 番号	9	要 望 事 項	反 映 区 分	担 当 部 課
	<p><b>【通学路の補修の件】</b> 澄川町町内会</p> <p>通学路の補修について、町内会に陳情が有り、下記で示す歩道が非常に傷んでいて、児童、人の往来もあり、又商業施設の出入口の為、車の出入りが有り非常に危険であるとのことで、何とかならないかとのことです。</p>  <p>双葉三条通</p>	取 組 状 況 等	B	都市建設部 維持課
		今後、現地調査及び改修方法を検討し、町内会の御意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えておりますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。		

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
10	<p><b>【澄川・ときわ地区交番設置要望について】</b>  <b>澄川西町内会</b></p> <p>当町内会では20数年前から標記について要望し、苦小牧市においても市長自ら道警本部、及び苦小牧警察署に対して、継続して要望活動をされていることは承知をしていますが、道警本部の考えとしては財政や人員確保などの課題により交番の新規設置は実現が難しいと伺っている。</p> <p>当町内会では昭和60年代から平成初期にかけて人口が増え、事故の多発に対する懸念から交番の設置に増やし、高齢化が進んでおり、日常生活における安全・安心の確保という観点から、錦岡交番の建て替え時にける機能の強化を求めることが妥当であると考える。具体的には、①錦岡交番の設置場所を再検討し、のぞみ町・美原町でバイパスから目につきやすい場所に設置する。②交番の人員体制を強化し、巡回を強化する。②は交番の設置と関係なく継続して要望します。</p>	<p>澄川・ときわ地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年から市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苦小牧警察署にも要望活動を展開しております。北海道警察本部からは苦小牧地域において近い将来に既存交番の政策が発生の見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。市としては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。</p> <p>なお、設置場所につきましては、近年の交番設置には公共用地を提供することで実現の可能性が高まる傾向があり、これを踏まえ要望しております。また、交番人員の強化につきましては、交番設置要望の際にあわせて行っており、引き続き求めていく考えでございます。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年1月26日に苦小牧警察署長へ、1月30日には北海道警察本部本部長へ交番設置要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

【美園町地区】

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
1	<p>【市内のAED所有先マップ(又は一覧表)を作成して市のHPで公表する】 美光町内会</p> <p>各家庭や外出先でAEDが必要になった時どこに行けばよいか迷う。 そのような時に、AED貸与(使用)可能な商店街等住民が事前に知ることにより、探す時間が短縮され蘇生割合も高くなると予想される。 AED所有先マップを市のHPで公表し、誰でも活用できるようにしては如何かと提案いたします。 (日本最初の試みかもしれない)</p>	<p>お問い合わせがあった際には、日本救急医療財団の全国AEDマップのホームページやスマートフォンアプリを紹介しており、消防本部のホームページにおいてもリンクを掲載しております。 全国AEDマップはAED設置者が財団に対し登録を行うことで、インターネット上で地図を利用し検索できるものです。 今後ますますAEDの普及は進んでいくと思われるので、ご意見を参考に、救命講習会や広報を通じて市民の皆様へAEDの必要性について更に周知を行い、引き続き救命率の向上に取り組みでいききたいと考えております。</p>	C	消防本部 救急課
2	<p>【苫小牧市の「日本海溝・千島海溝地震」時の津波対策の現状が知りたい】 美光町内会</p> <p>R4年に各町内会に津波ハザードマップを説明した際、市から今後の対応について説明がありました。現状での計画スケジュールと現状はどこまで進んでいるのか教えてほしい。</p>	<p>津波対策につきましては、改訂版の津波ハザードマップを令和5年5月に全戸配布しており、現在は防災講座等の機会において、マップの活用方法の周知を行っているところです。 また、ハード面での対策につきましては、ハザードマップの作成・配布に続く取組として、津波対策としての施設整備の在り方について庁内検討しているところがございます。</p>	A	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【指定避難所の運営について】 美光町内会</b></p> <p>美光町内会に指定避難所が3カ所あります(苦工・美園小学校・駒沢高校)。日本海溝・千島海溝地震に伴う津波が発生した場合、美光町内会区域内へ避難する避難者は数千人を超えることが予想されます。</p> <p>胆振東部地震の実例から、美光町内会自主防災隊の集合人数は10名程度しか望めず、3指定避難所の運営を同時に行うのは困難と考えます。仮に、美園小学校の指定避難所運営は美光町内会が実施するが他の駒沢高校、工業高校の運営は指定避難所がない町内会を指定、又は、市職員等の大幅な増員を考える等、広域的な活動を視野に入れる必要があると思われます。現状、美光町内会のみでの運営は出来かねます。災害が発生する前に具体的な対応策を検討願います。</p>	<p>本市では、基本的に指定避難所の開設は市職員が行い、避難生活の長期化が見込まれる場合に、地域の皆様を中心とした運営委員会を立ち上げていただくこととしております。</p> <p>運営委員会におきましては市職員も協力する体制としておりますが、開設する避難所数や開設期間によっては、運営にあたる人員の不足が見込まれるため、こうしたケースでは、国や北海道、ボランティアスタッフの支援を受けながら避難所運営を行うことを想定しております。</p>	B	市民生活部 危機管理室
4	<p><b>【避難所運営に対する教育・訓練について】 美光町内会</b></p> <p>従来、指定避難所の運営訓練は各町内会の勉強会・訓練にゆだねられてきましたが、今後は市又は町内会連合会が中心となり、避難所運営の核となる人間(防災マスター的存在)を育てて避難所運営指導員として任命・登録したらどうでしょう。</p>	<p>本市では、避難所運営が長期化する際に避難者による自主運営が見込まれるため、市の出前講座や防災訓練のメニューに避難所運営を取り入れており、その修了者に指導員的な役割を担っていただくことは可能と考えております。</p> <p>御要望にある運営指導員の任命については、負担が大きくなるという側面もあるため慎重に判断したいと考えておりますが、避難所運営に精通した人材の育成は重要なことから、指導員の人材を養成できるよう、講座や訓練メニューを工夫してまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
5	<p><b>【津波ハザードマップの掲示について(公共施設に拡大・恒久的掲示)】</b> 美光町内会</p> <p>今回の津波ハザードマップは市民が理解しやすいよう細部に渡り配慮され、他の市町より非常に優れたマップになっていると思われれます。危機管理室のご努力に感謝いたします。</p> <p>苫小牧市では4万人が死亡する甚大な災害想定に対する市民の危機感、今非常に高い状態にあると思えますが、今後10年、50年と経過すれば、各家庭に配布されたハザードマップは棚に埋もれ、危機感も徐々に薄れてゆくと思われます。危機感を風化させない様、津波ハザードマップ(全市版)を横10m程度に拡大(色褪せしない様アクリル板印刷等)し、市の公共施設(市役所、病院、コミセン等の人の多く集まる所)に掲示してはいかかでしょうか。検討願います。</p>	<p>この度作成した津波ハザードマップにつきましては、できるだけ多くの場面でご覧いただけるよう、一般家庭への配布とあわせて、公共施設や学校をはじめ病院や事業所など9万世帯へ配布したところがございます。</p> <p>本市としても、御指摘にある「津波災害への危機感を風化させない」という視点は大変重要であると考えており、出前講座などの機会を捉えてマップの見方や活用方法を周知するとともに、公共施設への継続的な提示や防災イベントでの紹介など、ハザードマップの積極的な活用により、津波対策への意識醸成に努めてまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室
6	<p><b>【美園小学校南東方向の信号機が見えにくい(街路樹が邪魔)】</b> 美光町内会</p> <p>美園小学校南東方向の車輦用信号には街路樹の枝が生い茂り、枝の中の信号を確認しなければならぬ状況です、特に夏場は葉が生い茂り、場所によっては信号が見難い状態となります。</p> <p>子どもたちが安全に横断歩道を渡れるよう、街路樹の伐採又は枝の剪定を検討願います。</p>	<p>御指摘の街路樹については、信号機の支障とならないよう、7月5日に枝払いを実施いたしました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課
7	<p><b>【側溝の蓋の補修依頼(苫工南側歩道脇の側溝)】</b> 美光町内会</p> <p>工業高校南側の歩道脇に設置している側溝の蓋の劣化が激しく、欠落している部が全長にわたり認められます。</p> <p>学生の通学路にもなっており、怪我をする可能性もあることから補修等の対応を御願います。</p>	<p>工業高校の敷地内の為、高校へ直接連絡をしました。学校として出来る事として危険な箇所は板で塞ぐなどの対応をしております。今後も何かあれば直接、工業高校(36-3161)へ連絡していただけますと有難いです。</p>	B	総合政策部 協働・男女平等 参画室

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
8	<p><b>【交通安全対策について(継続要望)】</b>  <b>日の出三光町内会</b>            道道苫小牧環状線から三光町5丁目・6丁目のT字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>御要望の横断歩道の設置につきましては、これまで継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。            しかしながら、市としては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。  <b>【令和6年3月末時点】</b>            令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	D	市民生活部 市民生活課
9	<p><b>【雪対策について(昨年同様の要望を継続する)】</b>  <b>日の出三光町内会</b>            (1) 除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないほしい。また、交差点内に堆積する箇所は毎年度同一の箇所であり町内会から連絡してから排雪するのではなくリスト化するなど早急に排雪していただきたい。            (2) 生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところですが、通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきたいよう要望いたします。            (3) 三光町5丁目7番周辺の「いずみ幼稚園」前市道は、園児、保護者が毎朝通園をしており降雪時には幼稚園前市道は通園車両や園児などで混雑もあり、園児などの安全確保のためにも丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>(1) 交差点角の高い雪山により、見通しが悪くなる箇所については、事前に除雪業者へ指導するほか、道路パトロールを強化してまいります。            (2) 除雪業者に対し、丁寧な除雪作業を心掛けるようシーズン前の除雪会議にて、周知徹底してまいります。            (3) 幼稚園前の道路については、改めて除雪業者へ注意喚起を行い、作業後には道路パトロールにて確認を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
10	<p>【新生台地区生活道路中央の排水溝段差解消促進について(継続要望)】 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区の生活道路中央に設置されております排水溝は周辺地盤の沈下等で段差が生じております。このことから、通行車両はハウンドしての走行や段差を避けるため排水溝を跨いで中央走行をしております。また、冬期間は積雪もありません、交通安全の観点からも好ましい状況にはありません。市ではこれまでも段差解消工事を毎年度計画的に進めていただいておりますがさらに段差解消工事を促進していただきたい。</p>	<p>排水溝の段差解消については、平成28年度から補修を行っており、昨年度は76箇所の補修を行い、これまでに382箇所の補修を行っております。今年度も引き続き、車両の走行に支障となっている排水溝の補修を進めてまいります。</p> <p>【令和6年度3月末時点】 排水溝の段差解消につきましては、令和5年12月までに44箇所の補修が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
11	<p><b>【LED街路灯更新計画について】</b>  <b>日の出三光町内会</b></p> <p>苫小牧市は平成27年度に各町内会街路灯をLED街路灯更新計画により町内会においても全灯数更新され、会員皆様から明るくなった、蚊等の虫が寄りなくなつたなどと防犯対策や環境改善などからも評価されております。当町内会では現在304灯のLED街路灯の管理を行っております。LED街路灯設置後7年が経過し、当町内会では今後の更新計画策定にあたっては、更新計画仕様書による10年間光源寿命40,000時間及び街路灯照度の減衰率10年間で30%程度、さらに器具類の経年劣化も考慮し計画を策定しております。併せて平成28年度から資金計画についても毎年度一定額を積み立てするなど資金計画につきましても令和8年度より5年間程度の更新計画を踏まえ計画は進行中でありつきます。今後は更新時期のあり方につきましても早期に方針をお示しいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、初期費用につきましても、単に6割補助を維持するとの事だけでなく、これまでに7年間経過しており、電気料金補助額や起債償還などの一定程度の実績もあることから今後の見直しをお示しいただきたい。</p>	<p>LED街路灯の更新に係る補助割合につきまして、現時点では令和8年度から、LED灯導入以前の負担割合である市6割の補助率により、町内会の街路灯に対する支援を継続していくことを基本に考えております。また、更新時期が一定時期に集中することも懸念されますことから、希望する町内会の要望状況等の調整を図る必要があり、さらには、他市町村では設置から10年以上使用している事例も確認されていることから、これを踏まえ、令和6年度には町内会連合会に対して、一定の方針をお示しさせていただき考えてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
12	<p><b>【空き家対策について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>町内で放置空き家が目立ってきております。防犯的意義はもろろんの事、草木が生い茂り景観的にも良くありません。細かな実態把握と町内会との情報共有、対策・連携を強化していただきたい。</p>	<p>空き家対策につきましては、「苫小牧市空き家等対策計画」を策定し各施策を実施しておりますが、空き家敷地内の草木の繁茂は最も多い相談となっております。市においては、現地調査を実施し所有者に対して文書等による改善要請を行っており、今後この取組を継続してまいります。</p> <p>また、細かな実態把握を行う上で、町内会からの情報提供等をお願いする場合がありますので、可能な範囲での御協力をお願いいたします。</p> <p><b>【令和6年度3月末時点】</b> 令和6年3月に第2次空き家等対策計画を策定し、引き続き発生抑制、適切な管理、有効活用、管理不全対策を柱に、各施策を実施してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
13	<p><b>【柳町4丁目イオンへ抜ける市道のスピード抑制安全対策のお願い】</b> 明野柳町内会</p> <p>柳町4丁目イオンへ抜ける住宅街の市道ですがイオンへの抜け道で通行する車が多く交通量が増えています。</p> <p>この市道は住宅街一車線にもかかわらず、スピードを出し走行する車両も多く非常に危険と感じます。この通りには小さな子供さんの姿も見受けられる事から制限速度標識の設置等、スピードを抑制する何らかの安全対策をお願いいたします。</p> <p>またこの通りには一時停止の交差点が有りますが不遵守の車も見受けられます。警察による定期的なパトロール・取締りも実施していただければ注意喚起にもつながると思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>	<p>御要望の路線につきましては、これまで継続して要望してまいりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、現時点では新たな規制の考えは持ち合わせていないとの回答をいただいております。</p> <p>当該地点には、注意喚起看板を設置するなどの速度抑制に向けた対策を行ってまいります。</p> <p>また、苫小牧警察署には、パトロール・取締りの強化を依頼し、苫小牧警察署からも一定の協力についてお話しさせていただいておりますので、継続的なパトロール強化を要望してまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
14	<p><b>【明野2号公園内樹木の害虫駆除】</b> 明野柳町内会</p> <p>公園内にある約10本程の樹木は昨年来この時期になると害虫(毛虫)が大量発生し葉を食害し枯れ始めています。 子供達が公園内で遊ぶ際、害虫が落下、フンの飛散等で健康に影響する事も考えられる事から、早急の駆除対応を願いたい。</p>	明野2号公園内の樹木に発生していた害虫は7月20日に駆除いたしました。	A	都市建設部 緑地公園課
15	<p><b>【明野7号公園の砂場衛生環境について】</b> 新開明野元町内会</p> <p>上記公園には、子供用の砂遊び場所として砂場が設けられています。町内には野良猫が多く個人の花壇、畑や公園の砂場に糞をしていく。また、キツネもうろついたり、エキノコックス症も心配するところですが、また、砂場の衛生管理維持管理に苦慮されていることも推察いたします。砂場を利用されている頻度を調査され、ニーズが少ないようであれば別の遊具設置のご検討を願いたい。</p>	公園の砂場については、毎年、全ての砂場でふるい分けをして異物を取り除いているほか、市民の皆様からの情報やパトロール等により異物を発見した場合は、その都度対応しています。遊具の更新の際には、砂場に代わる別の遊具の設置も含めて町内会と協議を行わせていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課
16	<p><b>【生活道路の走行速度ダウン標識の設置】</b> 新開明野元町内会</p> <p>何処の町内の生活道路も同じことがいええるかと思いますが、一般道路と違って人の出入りが多いのが当たり前です。そのように生活道路を一般道路と変わずにスピードを出して走る車両が見られます。 人命に関わるような事故にならないうちに速度を落とすようにT字路交差点手前または道路中間に注意看板を設置してもらいたい。</p>	<p>効果的な交通安全対策のため、現地確認を行ったうえで特に危険と思われる箇所について、地域の皆さんの声をお伺いしながら、注意喚起看板を設置するなどの対策を行ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 注意喚起看板につきましては、町内会と協議し、新年度の早い時期に設置いたします。</p>	B  B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
17	<p>【明野元町鉄塔下の樹木剪定について】  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>国道36号線に沿った明野元町の鉄塔下の樹木の成長が著しい。今年の春の一斉清掃時に樹木の下に集まったゴミを取ろうとして顔に枝があたり痛い思いをしたという声を聞きます。特にレンギョウの剪定をお願いしたい。</p>	<p>春の清掃など、緑地の環境美化活動に御協力をいただきまして、大変ありがとうございます。御指摘の臨港1号緑地については、歩道に枝が張り出し、通行に支障となっている箇所は7月24日に剪定いたしました。なお、緑地内の樹木の管理については、極力手を入れず、樹木の持つ本来の樹形を活かした方法をとっていますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	C	都市建設部 緑地公園課
18	<p>【明野川治水対策について(未達懸案の継続要望)】  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>平成30年度から続けて要望している案件です。令和4年時の回答として本市に於ける重点要望として明野川における早期の本改修を継続して強く要望していく。とご回答がありました。</p> <p>線状降水帯の影響を受けないという保障はありません。方が一の河川増水による被害を抑えるためにも強く要望します</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しておりますが、この河道内調整地の規模が大ききく、整備には長期間の時間を要するところでありますが、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいります」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に行っています。明野元町・拓野西町の明野南通から拓野二条通までの約300m区間で実施)行っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
19	<p><b>【明野南大通り(セイコーマート前)信号機の改善調査の動向】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>令和4年の要望事項として手押し信号から車両感知センサータイプへの改善を要望し、令和5年2月時に苦小牧警察署と町内会立ち合いで実態調査を実施しております。その結果についてはまだお示しがありません。結果についてお伺いしたい。</p>	<p>御要望の交通信号機の改良につきましては、これまで継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苦小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、交通量の増加に伴い、車両感知式への改善を含め、安全対策が必要であるとの回答をいただいております。しかしながら、対策方法については、さらなる調査や財源確保などもあり、相応の時間を要するとの報告を受けております。</p> <p>市としましては、実現に向けた働きかけを強めてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年2月7日に苦小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
20	<p><b>【野良猫の避妊対策】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>標記案件は昨年度の野良猫に対する要望の別対応として出すものです。野良猫の避妊・去勢手術を動物病院にもご協力いただいで捕獲、実施してもらえないものかのご提案するものです。餌付け者(近隣住民)の通報よりも市の対応策として捕獲、対応する強制手段はできないものかご検討いただきたい。</p>	<p>猫の避妊・去勢手術については、これまでも野良猫や多頭飼育の現場において市内の保護団体と連携し、対策を講じておりますが、保護できる頭数にも限りがあることから、現場の状況などを踏まえうえで優先度などを見極め、適切な対応につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>併せて、本市では野良猫への無責任な餌やりの防止や終生飼育の重要性について広く周知することを目的に本年6月に「犬や猫を快適に暮らすためのガイドライン」を策定しましたので、こうしたガイドライン等も用いて情報発信や指導等に努めてまいります。</p>	C	環境衛生部 環境生活課

【柏木町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【通学路、避難路に面するブロック塀等の安全確保について】 宮の森町内会</p> <p>ブロック塀の安全確保については、2018年6月18日の大阪北部地震で小学校のプールのブロック塀が崩落し、2人が犠牲となった事故があり、大阪府内の市町村では地震後に「危険なブロック塀」の撤去、補強を進め所有者への対策費を補助する事業を続けているとの記事がありました。</p> <p>町内では4月にバス通り沿いの民家のブロック塀が経年劣化により一部が崩落し、歩道上に破片が落下して危険との通報があり、市に依頼して持ち主に対し早期の修理等の働きかけをお願いし、7月に対処を完了した所です。</p> <p>この他にも経年劣化したものや、歩道側に傾いた危険な状態のものが数か所で放置されている状況です。</p> <p>宮の森地区はバス通り沿いの歩道が通学路及び緊急時の避難路となっています。特にバス通り沿いの歩道のブロック塀の倒壊は死傷の危険だけでなく、道路をふさいで緊急車両の通行や住民の避難にも支障をきたすため対象世帯へ補修、解体等の呼びかけや、対策費の補助等についての現状と今後の対策があればお聞かせ願いたい。</p>	<p>ブロック塀につきましては、倒壊などの危険性があるものを確認した場合、所有者もしくは管理者に対して適切な維持管理をお願いしているところでございます。</p> <p>対策費の補助につきましては、既に市で実施しております「住宅耐震・リフォーム支援事業」などの制度を活用することが可能となっております。</p> <p>この度、ご指摘のあったバス通り沿いにおけるブロック塀は、現地調査を行い、所有者の方に修繕などの対策を行うよう働きかけを行いました。</p> <p>今後におきましても、必要に応じ関係部局と情報共有を行い、また、補助などにつきまして、北海道や国などの動向を注視しながら、継続して所有者の方に働きかけを行ってまいります。</p>	B	都市建設部 建築指導課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
2	<p><b>【生活道路の舗装について】</b>  <b>柏木町内会</b></p> <p>町内の生活道路の舗装について、凹凸やひび割れ(マンホール蓋周辺)などが多く見られ車の走行等に支障が発生しています。  また、冬には凹のところが凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、つきまして下記の道路の舗装をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目14番地と15番地から始まる南北通り(1丁目公園通り)  2) 柏木町6丁目5番地と7番地から始まる南北通り(6丁目公園通り)</p>	<p>1)及び2)の道路につきましては、令和7年度以降の改修予定です。改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
3	<p><b>【こもれびの道補修について】</b>  <b>柏木町内会</b></p> <p>こもれびの道は遊歩道として多くの人が、健康のためウォーキングをしたりゆつくりと散歩をするコースとして人気があり利用されています。利用者から傷んでいるところが所々みられ、つまづき転倒などでケガをすることの連絡がありました。つきましては下記の遊歩道の補修をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目始めから3丁目終わりまでの、『こもれびの道』遊歩道</p>	<p>当該遊歩道のゴムチップ舗装は、経年劣化等により、部分的に剥がれている箇所が確認されており、ことから、通行に支障がある箇所におきまして、今年度補修を行う予定です。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  当該箇所の補修につきましては、令和5年9月までに補修が完了しました。</p>	B  B	都市建設部 維持課

【沼ノ端地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【歩行・ランニングができる道路に休憩場所の設置と草刈りの実施について(継続)】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの、南1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行者・ランニングのできる(道)の度、全線開通し、利用者が喜んで利用させて戴いておりますが、利用年齢が云っておりますので、途中休憩出来る場所が必要と町内会に相談が来ていますので、やはり休憩する東屋が必要、是非設置を希望します。と共に定期的な、草刈りの実施を要望致します。</p>	<p>当該遊歩道については、町内会からの御要望を受け、沼ノ端1号緑地内に散策ができる園路を令和3年度から3か年かけて整備いたしました。今後、御利用される方々が休憩できるよう、木陰にベンチ等の設置を検討してまいります。</p> <p>また、草刈りについては、遊歩道を快適に御利用いただけるよう、今後も定期的に行ってまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
2	<p>【手押し式信号の設置について(継続)】 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅通り、2丁目佐竹旅館と1丁目佐藤燃料店の付近に、手押し式交通信号の設置を要望致します。佐竹旅館の西側には町内総合福祉会館のほか東開文化交流サロンが整備され、小学生から高齢者まで幅広く往来が増加しています、ウォーカーブルな街を標榜する苦小牧、歩行者など交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望致します。</p>	<p>御要望の交通信号機の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苦小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、市としては苦小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。</p> <p>【令和6年3月末時点】 令和6年2月7日に苦小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	D  D	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【標識の設置について(継続)】</b>  <b>東開町内会</b>  東開町内会エリア内、(クレシアタウン第3期)分譲が終了し、4丁目の(止まれの札)との対向の交差点は、要望に沿って、市で早急に対処できる(立て札の)代わりにドット線に対処して頂きましたが、効果が得られません。変則的な交差点に於いて交差点形状および宅地分譲での見通しの悪化により車両の接触事故が頻発しています。一刻も早い交差点西側への規制標識の設置を要望致します。</p>	<p>御要望の規制標識の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、宅地開発に伴う交通量の増加に伴い、安全対策が必要であるとの回答をいただいております。  対策方法につきましては、北海道が主体となり、調査や財源確保に相応の時間を要するとお聞きしております。  市としては、実現に向けた働きかけを強めてまいります。  <b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
4	<p><b>【鏡の設置について】</b>  <b>東開町内会</b>  東開町内会エリア内、(クレシアタウン第4期)分譲が終了し、4丁目公住8号棟の南東の角に、交差点注意の立て札が立っています。南西から来る車が交差点に入ると左側が見えにくく、交差点の中側まで頭を出して確認しなければならず、事故が起きています。立て札側の南東側に(鏡)をつければ見えやすくなり、事故を未然に防ぐ事が出来ると思いますので、早めの設置を要望致します。</p>	<p>御要望のカーブミラーの設置につきましては、苫小牧警察署へ相談・協議すると共に現地を確認致しました。  当該交差点につきましては、交差点の中まで進入しなくとも、左右の車を確認することが可能であり、カーブミラーの設置までは必要ないとの見解をいただいております。  このことから、現状での設置は難しいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
5	<p><b>【駅前通り歩道の更新について】</b>  <b>東開町内会</b></p> <p>沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。気持ち良く安全に利用させて戴いておりますが、臨海北通り交差点から南側(勇払方面)の歩道は凸凹・段差・陥没等があり、とても歩きにくくまた、雨が降ると溜水等が多々にあります、歩行者が大変な思いで歩道を歩きますので、早期の歩道の更新を要望致します。</p>	<p>ご要望箇所の歩道の更新につきましては、現地状況を確認し、全所的な優先度等を踏まえ検討させて頂きまします。また、現状で通行の支障となる水溜り等につきましては、部分的な補修を行うなど、引き続き維持管理に努めて参ります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
6	<p><b>【歩道・公園・駅南・トンネル両サイド・国道234号線両サイドの除草(継続)】</b>  <b>沼ノ端中央町内会</b></p> <p>特に駅周辺・国道234号線下トンネル両サイドの雑草が繁茂し、右左折時の安全確認や歩行の妨害、また、景観も損ねている。表記箇所の定期的な除草の徹底を引き続きお願いしたい。</p>	<p><b>【令和2年度ミーティング開催時回答】</b>  御要望箇所の除草は、定期的に実施するよう努めておりますが、天候などの影響により作業が遅れており、皆様に御不便をお掛けしておりますが、8月上旬に作業は終了しております。  引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいりますので、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p><b>【令和5年8月末時点回答】</b>  御要望箇所の除草は、8月下旬の作業予定です。引き続き適切な時期に除草を行うよう努めてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  当該箇所の草刈りにつきましては、令和5年9月までに完了しました。</p>	B  B  B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
7	<p>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修(継続)】</p> <p>沼ノ端中央町内会</p> <p>防犯上・美観上から沼ノ端歩道橋の改修工事と、年々増加する大型車両から児童を守るためにも沼ノ端小学校校門前までのガードレールの設置について、ご検討いただいているようですが早急な対応を引き続きお願いしたい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】</p> <p>道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部苦小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、他の歩道橋を含め補修を計画しています。また、ガードレールの設置につきましても、通学路の交通安全対策として、苦小牧出張所管内全体で、設置に向け計画しています。」との回答を頂いております。市としても、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】</p> <p>胆振総合振興局室蘭建設管理部苦小牧出張所から、「横断歩道橋は、令和2年度から数年かけて、補修を行います。」と伺っております。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】</p> <p>胆振総合振興局室蘭建設管理部苦小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、以前に出入口付近のクリル製の窓を補修済みであり、残りの部分については、引き続き補修を予定しております。また、ガードレールの設置については、通学路の交通安全対策として、苦小牧出張所管内全体で、設置に向けて検討しています。」と伺っております。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
8	<p>【沼ノ端小横交差点から勇払川西通りまでの改修(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>大東開発株の宅地造成による1丁目の人口増加、道から国道234号線へ入る際の車線減少とコンビニへ出入りする車の増加で、朝夕のラッシュ時には渋滞が長時間続き、横断歩道上や交差点上に留まってしまった車両が見受けられ、歩行者や沼ノ端側から勇払に向かう車両の妨げになり危険が高まっている。待機時のごみの不法投棄にもつながっていることから渋滞緩和の方策を引き続き関係機関に強く要望してほしい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 渋滞緩和の方策につきましては、国道234号の道路管理者である北海道室蘭開発建設部から「国道234号から沼ノ端南企業団地へ右折するT字交差点において、右折専用レーン設置に向けた協議(東開町内会要望)を進めておりますことから、引き続き、渋滞等の交通状況を把握しながら、検討してまいりたい」と伺っております。 市といたしましても、動向等を注視しながら安全で円滑な道路交通が保たれるよう強く要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から「今年中に右折専用車線の設置が可能となるよう、進めてまいりたい」と伺っております。 市といたしましても、安全で円滑な道路交通が保たれるよう、設置後の渋滞状況等を注視してまいります。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 国道234号から沼ノ端南企業団地へ右折するT字交差点につきましては、令和3年度に右折専用レーンが設置されております。市といたしましても、安全で円滑な道路交通が保たれるよう、引き続き設置後の渋滞状況等を注視してまいります。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 道路建設課</p>

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
9	<p><b>【コミセン通りの路面改修と未舗装道路の整備(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>令和2年度要望:歩道を含む、コミセン通りの路面破損が目立つ。未舗装道路の整備とともに引き続き要望する。</p> <p>令和5年度要望:車道の補修、ありがとうございます。通た。ですが、歩道はまだ、補修すらされていません。通学路にもなっていますし、歩行者・自転車・車両交通量が多く、また、路線バスも通る為、悪路に足を取られ転倒した場合、非常に危険です。幾度となく「難しい」とお返事をいただいておりますが、やはりここは、補修ではなく徹底改修いたします。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 御要望の道路整備につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。また、未舗装道路の整備につきましても、引き続き現地調査の上、少しでも御要望にお応えできるよう整備を進めてまいります。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 御要望の道路の対応につきましては、今年度、現況測量調査を実施しております。今後、調査結果を基に、バス路線や通学路の在り方と併せ、限られた道路用地(幅員)の中で歩行者の安全と、円滑な車両の通行の両立を図る対策について検討を進めて参りますので、もうしばらくお時間を頂きたいとお願ひ申し上げます。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
10	<p>【アンダーパス、駅前通り、公園周辺、通学路に防犯カメラ設置(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>町内でも多種・多様な犯罪、不審者の出没情報を多数耳にする。現地調査していただいたようだがアンダーパスの歩道は、悪天候時や夜間は未だ薄暗く、死角の多い場所であることから不安を抱く歩行者もいる。以上のことから上記の場所に防犯カメラの設置を早急にお願したい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 アンダーパスの安全対策につきましては、これまでも要望を頂いており、防犯啓発用看板を設置し注意喚起及び安全対策を講じているところです。 御要望の点につきましては、道路管理者の室蘭建設管理部若狭出張所より、灯具不具合が原因との報告を頂いており、照度の改善・カメラの設置を含めた安全対策の取組を要望させていただきました。 また、防犯カメラにつきましては、平成29年度に沼ノ端中央公園と拓勇公園に設置しておりますが、公園周辺や通学路への設置には、地域の方々の御理解をはじめ財源の確保など課題の整理も必要なことから、今後、優先度などを精査し前向きに検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
		<p>【令和3年3月末時点回答】 灯具の不具合につきましては、まちかどミーティング終了後に解消されたことを確認いたしました。</p>	B	
		<p>【令和5年8月末時点回答】 防犯カメラの設置につきましては、「若狭小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、令和6年度までは西部地域の公園を中心に設置を進めているところです。 令和7年度からは新たな計画を策定する予定でありますので、地域からの御要望に対しましては、財源確保などの課題を精査していくとともに、刑法犯の発生状況や優先順位などを総合的に判断してまいりたいと考えております。</p>	B	

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
11	<p><b>【町内各地における除草の時期】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>歩道上に作られた花壇内や各公園内、道路脇の雑草が著しく繁茂している時期がとても長いです。市で除草してくれなくなってきたのか？と問い合わせが来るほどです。また、雑草繁茂に伴う害虫の大量発生、ゴミのぼい捨てにも関係しています。順番に除草していただいていたことは重々承知しておりますが、今一度、除草スケジュールの見直しをご検討願います。</p>	<p>除草については、現在、市内を15地区に分割し、地区ごとに公園、緑地、道路、河川等の除草を業務委託により行っています。</p> <p>スケジュールについては、早ければ5月下旬から公園の除草を行い、その後道路や河川等の除草を行っていただきます。これらが一巡した後に、再び公園、道路、河川等の除草といったサイクルで、各所の除草をできるだけ効率的に行えるよう、作業工程を組んでいますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>また、市のホームページに除草の年間スケジュールと担当課の連絡先を掲載しておりますので、雑草の繁茂が著しい状況が見られる場合には、担当課まで御連絡をお願いいたします。</p>	C	都市建設部 緑地公園課
12	<p><b>【明野川改修工事の促進(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>全国各地で発生し多大なる被害をもたらしている短時間集中豪雨や新たな津波浸水想定から不安を抱えて暮らしています。明野川の早期本格的改修工事実施を強く要望いたします。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しておりますが、この河道内調整地は規模が大きき、整備には長期間の時間を要するところであり、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいります」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、明野元町・拓勇西町の明野南通から拓勇二条通までの約300m区間で実施)行っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただければ、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
13	<p><b>【1丁目公園予定地について(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目パステルタウン内にある公園予定地に、公園が完成する時期の問い合わせが数件来ています。子育て世代が多く、今、公園が必要な地域なのです。ぜひとも、優先順位を上げて早急な対応をお願いいたします。</p>	<p>沼ノ端中央1丁目の公園予定地については、周辺の住宅建設が進んでいるため、令和6年度の整備に向けて取り組んでまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
14	<p><b>【沼ノ端駅南口大規模改装(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>北口に比べると非常に狭い敷地に、バス通路、バス停、タクシー待機所があり、JR・バス共に乗降者が多く、交通量もかなりある為、混雑時は大変危険な状態です。大規模な改装工事の実施を強く要望いたします。</p>	<p>沼ノ端駅南口の現状における通行形態は、ロータリーの北側を西から東に通り返すことができる状況となっておりますが、今後、再整備を行う際は、新たに公安委員会との協議が必要です。再協議を行った場合、現状のようにロータリーの北側を車両が通り抜けることは不可となる見込みです。</p> <p>このため、大規模な改修を行うことで、逆に利便性が低下する可能性もございますので、慎重な検討が必要です。</p> <p>今後におきましても、引き続き、関係機関などと協議を行い、沼ノ端駅南口の在り方や再整備に向けた検討を進めて参ります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

【錦町・本町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
1	<p><b>【花壇コンクールの審査日程について】</b> 一区町内会</p> <p>花壇コンクールの審査は8月上旬頃となっているが花の種類によっては7月に満開となり夏用の花への植え替えなど、苦勞している面もあります。7月中旬頃に出来ないか。又、コンクールの日程の設定の決め方等についてお伺いをします。</p>	<p>町内会花壇コンクールについては、当初は学校花壇コンクールの実施時期に併せて8月下旬に審査を行っていましたが、審査の時期を早めてほしいとの要望を数件の参加団体からいただき、審査を依頼している「苦小牧市フラワーマスター連絡協議会」と協議のうえ、平成28年度からは8月上旬に審査を行っています。</p> <p>7月中旬に審査を行うことについては、今年度、参加団体にアンケート調査を行い、「苦小牧市フラワーマスター連絡協議会」にも意見を伺いながら、審査をいつ実施すべきか判断してまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 今年度の参加団体を対象にアンケートを実施し、12団体より回答をいただきました。早くしてほしいが5件、現状でよいが4件、遅くしてほしいが3件となり、令和6年度については8月の第1火曜日に実施したいと考えたいです。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
2	<p><b>【エガオの耐震や腐食等による安全性について】</b> 一区町内会</p> <p>エガオが閉鎖してから約9年になります。他の都市で壁板が落下したとの報道もあります。エガオの建物や周りの塀などは大丈夫なのか。又、定期的にでも調査をしているのですか。エガオの建物等の安全性についてお伺いをします。</p>	<p>エガオ(旧サンプラザビル)については定期的な外壁点検のほか、令和5年度には、建物のアスベストの含有調査や地質調査を行う予定となっており、建物の安全性についての各種調査、点検を実施しております。</p>	A	総合政策部 未来創造戦略室

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【街路樹及び住居表示看板の撤去について】</b> 本町町内会</p> <p>本町交番前の見通しが悪いので、街路樹及び住居表示看板を撤去していただきたい。</p>	<p>御指摘の街路樹については、支障となっている交差点付近の低木の刈込みと一部撤去を行いました。</p> <p>街区案内板(住居表示看板)につきましても、来訪者が目的を容易に探せるよう以前から設置しておりますが、時代の経過とともに、その役割が変化すると認識しております。</p> <p>したがって、ご要望の街区案内板の取扱いにつきましては、町内会の要望を踏まえ、撤去を含めた対応を検討してまいります。</p> <p><b>【令和6年度3月末時点】</b> ご指摘のありました街区案内板については、見通しの支障とならないよう南側へ移設しました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課
4	<p><b>【駅前通りの街路樹について】</b> 二区町内会</p> <p>駅前通り(表町2丁目、錦町1丁目、2丁目)の街路樹の剪定をお願いいたします。</p>	<p>駅前本通線の街路樹については、来年度以降に剪定を行う予定ですが、民有地に枝が接近している箇所については枝払いを実施いたしました。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> 御指摘の街路樹については、令和5年11月30日から12月4日にかけて、枝払いを行いました。</p>	B  A	都市建設部 緑地公園課
5	<p><b>【あばれ獅子舞の支援について】</b> 二区町内会</p> <p>二区町内会あばれ獅子舞の支援金、お願い致します。(大正時代に初まり、昭和17年まで続く、太平洋戦争で中断、昭和25年復活、昭和31年青年部不足で中止、昭和56年25年振りに復活、令和元年まで38年連続開催、コロナで3年間中断、令和5年4年振りに開催される。)</p>	<p>町内会への助成金として、住民組織活動助成交付金がございますが、住民相互扶助の精神により、地域社会、福祉の増進及び自治意識の向上を図るため、町内会等の運営に要する経費の一部を助成するもので、町内会活動へ広くご活用いただける助成金となっております。</p> <p>したがって、当該補助金の活用について御検討願います。</p>	C	市民生活部 市民生活課

【山手町・花園町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【生活道路の補修（継続要望）①】</b> 北光町町内会</p> <p>1) 北光町3丁目住宅南側バス通りの舗装補修経年劣化や度重なる補修により、路面の凹凸が進行しています。補修計画の有無をお知らせ願います。</p> <p>2) 地域生活道路白線引き直し地域の道路の白線・ドット線の引き直しが行われています。今後も継続願います。</p>	<p>1) 市道の補修計画は、路面調査の結果等により、補修箇所や優先順位を決定しております。当該路線につきましては、今年度マンホール周囲の段差補修を行う予定です。路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b> マンホールの高さ調整及び縁石補修につきましては、令和5年12月までに補修が完了しました。</p> <p>2) 区画線の再塗装は、今年度も実施（北光町2丁目7番付近）しております。次年度以降につきましても、順次対応してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
2	<p><b>【生活道路の補修（継続要望）②】</b> 北光町町内会</p> <p>1) 北光町3丁目の10-7～11-6間の東西道路の凹凸部は、昨年、部分的に補修していただきました。全面的な補修をご計画願います。</p> <p>2) 昨年、要望させていただいた、JR第2踏切（王子西部社宅通踏切）の路面改修が8月中旬から始まりました。早期着工ありがとうございます。</p>	<p>1) 当該路線の全面的な補修につきましては、現地状況を確認の上、全市的な優先度等を踏まえ計画してまいります。</p> <p>2) 引き続き、安全な道路環境の維持に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課  都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p>【地域安全性向上対策（継続要望）】 北光町町内会</p> <p>1) 「市道啓北木場町線」の車輛スピードダウン対策強化 要望後、警察の速度超過取り締まりやパトロールの強化が図られています。そして、その経過を見守っていただいておりますが、これからの具体的な対策は？</p> <p>2) 北光町2丁目既設住宅街－新住宅街間南北道路の「一時停止」標識の取付け 2か所の交差路に3基の標識の取付け要望です。北海道公安委員会へ要望書を提出されていますが、その後の進展は？</p>	<p>1) 市道啓北木場町線につきましては、さらなる速度規制を継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは現地を確認した結果、基準を鑑み、さらなる速度規制は難しいとの回答をいただいております。しかしながら、市としてお届けし、また、継続的なパトロールや取締りの強化を改めて要請してまいります。</p> <p>2) 御要望の規制標識の設置につきましては、これまで継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、宅地開発に伴う交通量の増加に伴い、安全対策が必要であるとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、対策方法については、さらなる調査や財源確保などもあり、相応の時間を要するとの報告を受けております。</p> <p>市としましては、実現に向けた働きかけを強めてまいります。</p> <p>【令和6年3月末時点】 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
4	<p><b>【地域防犯対策】</b> 北光町町内会</p> <p>1) 北光町未来の森公園に防犯カメラ設置過去に要望させていた利用する公園となり、防犯が完成し住民が多く利用する公園となりました。防犯・治安維持の観点から再度要望させていただきます。</p> <p>R7年度からの計画に加えていただきたいと存じます。</p> <p>2) JR花園跨線橋下暗がり解消一照明設置（継続要望） JR花園跨線橋下北側に歩道の照明の明かりが届かない部分があります。R3年に要望とさせて頂いたところ、夜間調査を行い検討されたいことでした。 その後の動きをお教えください。</p>	<p>1) 公園の防犯カメラについては、過去には緑地公園課が独自に設置していましたが、令和2年度以降は「苦小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、西部地域の公園を中心に設置を進めているところです。令和7年度以降につきましては、当該公園への設置に向け、関係部署と調整してまいります。</p> <p>2) 御要望箇所につきましては、夜間調査を実施し、暗い箇所への照明器具設置を完了しております。</p>	<p><b>B</b></p> <p><b>A</b></p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>都市建設部 維持課</p>
5	<p><b>【防災屋外行政無線の聞こえ方改善】</b> 北光町町内会</p> <p>非常用屋外スピーカーの放送が、聞こえない、聞きにくい、聞き取りできませんという声が多くあります。 聞こえの改善を進めておられると思いますが、更なる改善をお願いします。</p>	<p>屋外スピーカーにつきましては、気密性の高い北海道の住環境ですべての家庭に明瞭に放送内容をお届けすることは難しいところですが、この間、様々なご意見をいただきながら、放送速度やチャイムの改良、スピーカー同士の反響を防ぐ放送方法など、可能な限りの対応を行っております。 なお、本市では屋外スピーカーと同じ音声情報として戸別受信機を貸与している他、登録制防災メーリングや市公式LINEなど文字情報での発信もしておりますので、こちらも活用いただきたいと思います。</p>	<p><b>B</b></p>	<p>市民生活部 危機管理室</p>

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
6	<p><b>【その他要望事項】</b> 北光町町内会</p> <p>1) 札幌方面苫小牧署「山手交番」の名称について北光町に在りながら「山手交番」という名称に疑問を持つ人がいます。名称の履歴は？</p> <p>2) 緑ヶ丘公園金太郎の池のカメはカミツキガメ？ カミツキガメであれば注意喚起や駆除の必要性は？</p> <p>3) 市内路線バスの運賃値上げ 道南バスが12月から運賃値上げを申請しました。道南バスの改善対策について市の考えや対応は？ 市高齢者優待乗車証への波及は？</p>	<p>1) 山手交番の名称について苫小牧警察署に確認致しましたが、山手交番は昭和27年11月25日に市内5番目の交番として開設されました。 設置当時の経過は不明でありましたが、交番開設時の所在地の町名が「山手町」であったことから、名称がつけられたと推測されます。その後、北光町の住居表示が実施されたものの、交番の名称変更は行われなかったとお聞きしております。 (市民生活部市民生活課)</p> <p>2) これまでに金太郎の池でカミツキガメの目撃情報はございません。(都市建設部緑地公園課)</p> <p>3) 今回のバス運賃値上げについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたバス利用者の減少、さらに燃料費高騰といった物価高騰が続いている中においては、バス事業者の経営が大変厳しいものであり、事業継続に向けて仕方がないものと捉えています。利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、市内路線バスの維持存続のため、ご理解をお願いいたします。 (総合政策部まちづくり推進課)</p> <p>高齢者優待乗車証については、当面の間、現行制度を維持してまいります。(福祉部総合福祉課)</p>	E  E  B  A	市民生活部 市民生活課  都市建設部 緑地公園課  総合政策部 まちづくり推進課  福祉部 総合福祉課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
7	<p><b>【増加するシカの駆除について】</b>  <b>見山町東町内会</b></p> <p>最近、町内ではシカの出没が見られ、我が家では昨年1本は木の美、今年も同様の被害がありました。7月6日（木）には13時30分頃、家の前（つなしまの前の通り）をシカ一頭が歩いていました。市内では2022年にシカによる交通事故は363件で道内では最多となりました。シカは爆発的に増え、出没を抑えなければ事故被害は無くなりません。対策は駆除する事しかありません。苦小牧市の対応をお聞きしたい。</p>	<p>エゾシカ対策につきましては、令和4年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて156頭を捕獲しており、今年度も継続して行う予定でおります。また、北海道の捕獲事業も実施予定と聞いており、今後も継続について要請して参りたいと考えております。生活環境被害につきましても、本年6月より庭先における草花の被害対策として、防獣ネット及びライトの貸出を行っており、対策状況について現在検証しているところでございます。交通事故対策としては、苦小牧警察署の協力を得てエゾシカとの交通事故多発地点のマップを作成・公表しているほか、デジタル屋外広告で注意喚起を実施しております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年1月より、令和5年度エゾシカ市街地出没対策事業を行っており、今年度は昨年を上回る捕獲頭数の見込みです。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

【植苗地区】

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
1	<p><b>【IRの誘致について】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>鈴木知事殿には今回の選挙戦で大多数の支持を得られた事地域住民一同心からお祝い申し上げます。苦小牧市が数年前から申請しております、IRを受入れて頂き苦小牧市の発展と北海道開発振興にも誠に大切な事業であり知事殿の想いを、IR開発に馳せて参じて頂きます様、植苗連合町内会一同、実現して頂くことをお祈り申し上げます。</p>	<p>人口減少と少子高齢化が進む本市においては、IRは新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、北海道の観光産業を発展させるための新しい装置として重要なものであると認識しております。</p> <p>IRに対する取組展開に向けては、北海道と逐次協議を重ねているところであり、今後の誘致活動において、植苗地域住民の皆さまのお力が必要なお場面が生じた際には、ぜひとも御協力いただければ幸いです。</p>	B	総合政策部 未来創造戦略室
2	<p><b>【植苗・美沢地区の市街化調整区域の見直しについて】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>植苗星ヶ丘地区では、平成28年11月に市街化調整区域における地区計画制度を活用して、住宅の建築が可能となる区域を拡大し、現在、道営住宅をはじめ、戸建ての住宅が建設されております。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進む中、植苗、美沢地区の人口増加対策や植苗駅周辺の防犯対策の観点からも、星ヶ丘団地周辺から植苗駅までの植苗停車場線の沿道両側100mについて、住宅建設が可能となる区域の拡大を要望します。</p> <p>また、千歳市へのラピダス進出に伴い、関連企業の立地や従業員の住宅が建設できるよう、道道新千歳空港線から植苗墓地までの国道36号線沿いの両側について、市街化調整区域の見直しについて要望いたします。</p>	<p>星ヶ丘地区の地区計画区域は、平成28年の制度導入後、現在整備中を含め道営住宅29戸、戸建て住宅4戸が建築されており、良好な自然環境を活かした居住エリアとして、今後も住宅等の建設推進が期待されるものと考えております。</p> <p>植苗駅に続く植苗停車場線の沿道を地区計画区域へ拡大することについては、今後、星ヶ丘地区における住宅新築状況を見据え関係機関と協議してまいります。ラピダス社の進出に伴い、国道36号線への展開も大いに期待されるものとなります。民間事業者による土地利用の要望等を伺いながら、地区計画等の取組みに向けてしっかりと対応してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【快速列車の苫小牧市への乗り入れについて】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>新千歳空港と植苗駅を結ぶ、JR快速エアポートのうち、数本は小樽へ乗り換えせずに行くようになるっておりますが、苫小牧や室蘭などはそのようになっております。  胆振地域は白老のウポポイや登別、洞爺湖温泉などの観光地を有しており、コロナが収束した今、南千歳駅から当該地域へのアクセス向上が重要です。  つきましては、苫小牧への経済効果も期待されることから、国や北海道、JR北海道などに働き掛け、快速エアポートが苫小牧や室蘭まで乗り入れるとともに、札幌や室蘭などに通学する学生などのためにも、朝と夕方に植苗駅にも運航できましますよう要望します。</p>	<p>J R新千歳駅から苫小牧方面へのアクセス向上につきましては、観光客をはじめとした空港利用者の利便性向上や広域観光の誘客促進に高い効果が期待できるものと考えております。  本市としましては、令和2年度からは最重点要望事項に位置付けており国や北海道に要望活動を行っております。  実現に向けましては、引き続き、北海道やJ R北海道など関係機関と緊密に連携を図り、早期実現に向け、要望を継続していくとともに、新千歳空港のさらなる発展に向けた機能強化、J R利用者の利便性向上の観点も併せて、北海道広域での機運醸成が重要と考えており、地域の方々のご協力もいただきながら取組みを進めてまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
4	<p><b>【カヌー問題の早期解決について】</b>  <b>植苗町内会連合会</b></p> <p>美々川でのカヌー利用について、一部の業者が新植苗橋から下流に乗り入れて、今もなお営業を行っております。市は業者と複数回にわたり協議を行っておりますと聞いておりますが、一向に改善されておりません。  市の説明では、団体客の下流への利用は行っていないとのことですが、依然として個人客は下流に乗り入れられてるため、環境への影響が懸念されることからカヌー問題の早期解決を要望いたします。</p>	<p>カヌー問題につきましては、美々川の自然を守る観点から、これまでも漁業や野火、野鳥への心配など、様々な御指摘をいただいております。市としても、プロジェクトチームを作り対応しているところでもあります。  本年6月には、副市長とカヌー事業者の代表が面談を行い、「新植苗橋の下流域でカヌーの利用をしないこと」について、改めて申入れたところでありませんが、法的に規制することが難しく、解決に至っていないのが現状です。  市としましては、引き続き、粘り強く交渉を続けるとともに、美々川やウトナイ湖の環境保全と観光振興が地域の意向に沿った形で推進できるよう、新たなガイドラインの作成を検討するなど、河川管理者である北海道とも連携しながら、解決に向け取組んでまいります。</p>	B	都市建設部 維持課 環境衛生部 環境生活課 総合政策部 空港政策課

【勇払地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【市道 勇払・沼ノ端線 道路補修について】 勇払自治会</p> <p>大型トラック走行により、国策機工～セイコーマート勇払店間の道路の傷みが激しく、乗用車で走行中段差で大きな振動を感じる時があります。 住民からの通報で道路の部分補修は実施して頂いておりませんが、定期パトロールの頻度を多くして早めの対応を願いたい。 2022年度も要望していたが実績、進捗状況を知りたい。</p>	<p>市道沼ノ端勇払線におきましては、今年度から複数年にわたり、改修工事を行ってまいります。工事完了までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p>【令和6年3月末時点】 沼ノ端勇払線の改修につきましては、令和5年12月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
2	<p>【ハザードマップ改訂説明会】 勇払自治会</p> <p>ハザードマップ改訂説明会の際、巨大地震により避難行動を開始しても津波第一波到達までに避難が難しい事も考えられるとの話がありました。特に勇払地区は津波高さが4～8m位と高くなっており、避難が急がれます。パブリックセンター近くに10m程度の築山(命山)の造成を検討願いたい。</p>	<p>新たな浸水想定への本市の対応につきましては、このたび国や北海道から施設整備に係る支援メニューが示されたことを受け、今年度にハード面の対策を協議する庁内検討会を立ち上げました。</p> <p>勇払地区の対策につきましては、これまでも小中学校及び日本製紙社宅に加え、中学校横の中層市営住宅を一時避難施設に指定してまいりました。</p> <p>現在、庁内検討会において、今後の対策を協議検討しており、勇払地区につきましても、勇払公民館等の既存施設の活用策とあわせ、ご指摘の築山も含めた効果的・効率的な対策を検討してまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【歩道延長と街路灯の設置】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>道道勇払⇄沼ノ端間の歩道延長(勇払開拓史跡公園から勇払マリナーナまでの間は避難道路に指定されている)と街路灯の設置促進を要望します。</p>	<p>道道苦小牧環状線(勇払開拓史跡公園から勇払マリナーナまでの間)における歩道延長につきましては、道の道路管理者である北海道室蘭建設部管理部から、「当該区間の整備には、勇払跨線橋の改修も必要となるため、歩行者を含めた交通の状況及び周辺の土地利用の状況を注視しながら、整備の必要性などについて引き続き検討してまいりたい。」と伺っております。</p> <p>市といたしましては、津波避難からの限られた避難ルートのひとつでもあるため、防災上の観点からも早期の歩道整備の実現に向け、街路灯の設置とあわせて、北海道や室蘭建設管理部に対し、引き続き要望してまいります。</p>	B	<p>都市建設部          道路建設課</p> <p>市民生活部          市民生活課</p>

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
4	<p><b>【勇払地区人口減少対策】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>人口減少は全市的な問題ですが、勇払地区の人口対策。  勇払の公営住宅は空き家があるが入居予定は。</p>	<p>勇払地区の人口減少対策としては、これまでも地域の方々や協議しながら、可能な範囲での取組みを実施してきましたが、本年3月に策定した「立地適正化計画」において、人口減少が進行する20年先においても、生活に必要なサービス機能や地域コミュニティが確保されるよう、勇払市街地を「居住誘導区域」として位置付けたところです。また、8月に説明会を開催しましたが、本市のゼロカーボンに向けた取組みとして、勇払地区を対象エリアに含めた脱炭素先行地域への応募を行っております。仮に、本市が選定された際には、安価な再エネ電気導入等により、地区への居住誘導に繋げていくなど、様々な施策の可能性も含めて、勇払地区の人口対策に繋げられるよう取組みを進めてまいります。</p> <p><b>【令和6年度3月末時点】</b>  また、本市のゼロカーボンに向けた取組みとして、勇払地区を対象エリアに含めた脱炭素先行地域への応募を行っておりますが、地域の皆様の協力もあり、令和5年11月に本市が先行地域へ選定されたことが発表されました。</p> <p>今後は、安価な再エネ電気導入など脱炭素に向けた施策を含めて、地区への居住誘導に繋がるよう、様々な地域振興策に取り組みまいります。</p> <p>(総合政策部まちづくり推進課)</p> <p>市営住宅につきましては、単身世帯がお申し込みいただける住居要件の緩和や、入居時に必要とされた保証人制度の廃止、積極的な勇払団地の御案内など、少しでも多くの世帯に団地への入居を御検討いただけるよう取組を進めてきたところです。また、勇払団地への入居に関するお問い合わせ件数は、8月末時点で10件となっております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和5年12月末現在におきまして、勇払団地への入居に関するお問い合わせ件数は13件となっており、内、入居が3件、辞退が7件、入居案内中が1件、年度内の案内予定が2件となっております。</p> <p>(都市建設部住宅課)</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
5	<p><b>【除雪について】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>除雪の迅速化と、轍の解消。</p>	<p>昨年に引き続き、気象情報等の収集体制の強化や早い段階での降雪調査を行い、初動対応の迅速化を図ってまいります。</p> <p>また、轍の対応につきましては、道路パトロールにより現地確認し、わだちを削り取るなど、状況に応じた対応に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
6	<p>【鹿について】 勇払自治会 鹿対策をお願いしたい。</p>	<p>エゾシカ対策につきましては、令和4年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて156頭を捕獲しており、今年度も継続して行う予定であります。また、北海道の捕獲事業も実施予定と聞いており、今後も継続を要請して参りたいと考えております。本年6月からは、庭先における草花の被害対策といったしまして防獣ネット及びライトの貸出を行っており、勇払地区では2件の貸出があり、対策状況について現在検証しているところでございます。他に、エゾシカとの交通事故マップの公表、屋外デジタル広告による注意喚起等を実施しております。</p> <p>【令和6年度3月末時点】 令和6年1月より、令和5年度エゾシカ市街地出没対策事業を行っており、今年度は昨年を上回る捕獲頭数の見込みです。</p>	B	環境衛生部 環境生活課
7	<p>【地域医療及び通院の利便性】 勇払自治会 現在、まちづくり推進室と検討を進めております。医療機関への通院及び買い物等でバスを利用しておりますが、より利便性の高い運行時刻を希望。</p>	<p>市内路線バスは、コロナ禍から、回復の傾向が見られますが、地域の皆さんに多く利用していただければ、少しでも利便性を高くする必要があると考えております。運行時刻の調整については、今後、地域のご意見、ご要望など確認した上で、事業者と協議してまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

【元中野町・旭町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること】 船見町港北町内会</p> <p>船見町としては昨年同様JR路線側の通学路に面する部分(36号線陸橋下)の制限速度を30kmにすること警察車両の速度違反取り締まりをお願いします。</p>	<p>御要望の路線につきましては、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、警察庁の「交通規制基準」により、現在の速度規制の基準速度の考え方は40km/hと伺っており、現時点では新たな規制の考えは持ち合わせていないとの回答をいただいております。しかしながら、地域の切実な声として苫小牧警察署へ引き続き届けてまいります。</p> <p>また、苫小牧警察署には、パトロール・取締りの強化を依頼し、苫小牧警察署からも一定の協力についてお話しいただいておりますので、継続的なパトロール強化を要望してまいります。</p> <p>【令和6年3月末時点】 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
2	<p>【町内会館Wi-Fi設置に市の助成をお願いしたい】 船見町港北町内会</p> <p>町内会館にWi-Fiを設置したいと思っておりますので設備・維持費に市の助成をお願いしています。現在船見町ではパソコンサークルが活動しており、老人のためのスマホ教室も開催したいと考えています。ラインの電話、通話料は無料ですがタブレット料がかかるのを知らないとか、子供のためのタブレットの教室を開くとかですが、特に2025年の共通テストがプログラムの問題が出ると思うので、子供たちに勉強が出来る環境を作りたい。</p>	<p>ICT環境の充実を求めるところについては理解しておりますが、町内会館の環境整備について、建物を除くものは町内会に対応していただくことを基本としており、他の町内会でも独自で設置されている事例もあり、他の町内会とのバランスを考慮し、現状の運用によりご対応いただきたいと思いますので、御理解願います。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【路線バスの運行状況について】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>船見町は路線バスの、運行状態が非常に悪い地区です。7月4日付の苫小牧民報にも載っていましたが、「キラキラ公園のキッチンカーイベントに苫小牧の他の地区から行くとしても車を持っていない人には、交通の便が悪すぎて参加できない。」これは苫小牧市の中で船見町が陸の孤島化していると言っています。子供が学校に行きにくい・それに加え車がなければ生活できない。他に1番問題なのは75歳以上の老人が110名を超えその老人の移動の手段がなくなっていることです。バスの便を増やすとか、タクシー代金の助成をすとか、スクールバスを運行すとか船見町を陸の孤島にしない方策を考えてほしい。</p>	<p>船見町沿線への路線バスとしては、24番フェリー線と25番勇払線が運行しておりますが、近年の乗客減少や、燃料高騰、運転手不足等により、路線バス含む公共交通全体の大きな課題となっております。しかしながら、地区の現状も高齢化が進み厳しい状況でありますので、バス事業者に対し、運行便数などを協議していく他、公共交通存続に向けた取組を進めてまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
4	<p><b>【町内会館の保全維持だけでも市の方で負担をお願いしたい】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>現在の船見町内会の一般会員は140名程度、しかし実際広報が回っているところだけで約500名分ありこれだけの人が居住しています。  ほとんどがアパートの住人で単身者が多くまた、家族がいる方にも小学校・中学校が遠いため、子供が小学校1年生になると近いところに移ってしまいます。この世代の断裂が、町内会が老人会のような状態にしています。  このままでは、町内会活動や町内会館の保全を維持していくことも、ままならないと思いますので、会館の保全維持だけでも市の方で負担していただければ幸いです。</p>	<p>町内会館の維持管理につきましては、一定の御負担を強いることにはなりますが、本市の総合福祉会館等整備補助金では、小規模から大規模の改修に対応しております。  相応の負担をお願いすることは、心苦しいところではあります。この補助制度をご活用いただくとお願い致します。</p>	C	市民生活部 市民生活課

【しらかば町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【「缶・びん・ペットボトル」の回収について】 しらかば西町内会</p> <p>7月28日付の新聞にごみのリサイクル率32%とあり、空き缶・ペットボトルなどの資源回収量が増えたとありますが、収集車に積むときは、ビン・缶・ペットボトルを混載しています。以前質問した時にはまだ有効利用されない、将来的な市民の意識付けもあり分別して排出してしまっているかと返答いただいたと思いますが、どのように資源として利用されているのか教えていただきたい。</p>	<p>日頃から資源物の分別にご協力いただきありがとうございます。 本市では資源物を一括して収集し、中間処理工場で異物を除去した上で、素材ごとに、次のようにリサイクルしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ缶 → アルミ製品の材料など</li> <li>・スチール缶 → スチール製品の材料など</li> <li>・びん → ガラスびんの材料など</li> <li>・ペットボトル → ペットボトルの材料など</li> </ul> <p>限りある資源を有効活用するため、引き続き、分別排出へのご理解とご協力をお願いします。</p>	A	環境衛生部 ゼロごみ推進課
2	<p>【草刈りについて】 しらかば西町内会</p> <p>公園の草刈りは年2回行われていますか、公園の草刈りだけを行い、公園周りの草はそのままとなつていきます。公園とその周りを行うことはできないのです。また、年2回では草が伸びすぎてしまい、町内会で公園や遊歩道・福祉会館などの草刈りを自主的に行っていきます。草刈りの回数を増やすことはできないのですか。</p>	<p>日頃より、公園などの環境美化活動に御協力をいただきまして、大変ありがとうございます。 公園の草刈りについては、年2～3回を目安としており、草の繁茂状況により回数を判断しています。今年については、10月上旬に3回目の草刈りを行う予定でございますので、御理解をお願いします。 また、あすなろ公園に隣接する緑地帯の草刈りについては、今後、公園と一緒に行うよう調整してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【しらかば総合福祉会館前の駐車場整備について】 しらかば西町内会</p> <p>雨降り時駐車場が水浸しとなり、特に春先には雪解けによりぬかるみが見え、時には車が立ち往生するときもあります。簡易舗装などでよいかが何とか対策をお願いできませんか。</p>	<p>状況については理解しておりますが、町内会館の環境整備について、建物を除くものは町内会に対応していただくことを基本としており、他の町内会でも独自に対応されている事例もあり、他の町内会とのバランスを考慮し、現状の運用によりご対応いただきたいと考えております。</p> <p>なお、当会館は複数町内会による共同運営でもありますので、まずは、ご協議いただければと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
4	<p>【民生委員の選出について】 しらかば西町内会</p> <p>民生委員の人選には毎回苦労しています。高齢者が多く若い世代に話しても仕事があると断られます。現状では手あたり次第各家庭を回っていますが、いろいろな問題があります。市として、民生委員に該当しそうな世代(年齢が50代後半から60代)を教えてもらえないか。プライバシー保護などの関係で難しいことは承知しています。このままでは、次の民生委員を探すことは負担が大きく民生委員欠員が生じかねません。何か改善策は考えてもらえないですか。</p>	<p>民生委員の推薦に多大なご協力を賜りありがとうございます。ご提案の個人情報の紹介は、懸念されるところであり、個人情報保護の観点から困難ではあります。市では町内会から候補者を探すが難しいというご相談を受けた場合には、市が調整役となり、地区の民生委員にも参加いただき、市の職員も一緒に戸別訪問しながら、候補者を探し取り組みを実施しております。</p> <p>市が把握している候補者等にも声掛けをしながら地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願い致します。</p>	B	福祉部 総合福祉課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p>【しらかば4丁目総合福祉会館前生活道路について】 しらかば西町内会</p> <p>別紙地図および写真の市道は現在40キロ表示の道路標識が設置されています。この道路は生活道路であり、日新小学校の通学路に設定している道路でもあり、道幅も狭く、子供達が複数で登下校するときなど、車道にはみ出して歩く危険な場所でもあります。子供たちが安心して登下校でき、また地域住民も安心して暮せる生活道路として、制限速度を30キロに変更できるよう要望します。苫小牧警察署に相談したところ、多くの住民の声で変更可能と言われました。市の方でも働きかけをお願いします。</p>	<p>北海道公安委員会及び苫小牧警察署により、現在警察庁から出ております「交通規制基準」により、現在の速度規制の基準速度の考え方は40km/hと伺っております。【令和6年3月末時点】 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p>【日新歩道橋の橋の下の金網柵で覆われた場所の草木の刈り取りについて(しらかば町-日新町間について)】 しらかば西町内会</p> <p>日新歩道橋の周りは定期的に草刈りが行われていますが、歩道橋の下の金網柵の中に小さな木や草が生い茂り、歩道橋のスロープや階段のところに草木の葉が飛び出している箇所がある。葉っぱに毛虫がついていたり、食われて葉が枯れたりして、スロープ等には枯れ葉が落ちている。小学生をはじめとして市民が毎日利用している。安全面からも、小さな木や草を除去してほしい。金網柵には鍵がかかっている。業者も立ち入り出来ないのではないかと思われる。 この部分も歩道橋の周りと同様に定期的に草刈り等実施してほしい。</p>	<p>日新歩道橋の草刈り等につきましては、道路管理者である室蘭建設管理部 苫小牧出張所から「現地状況を確認し、スロープや階段に、金網柵から草木が飛び出している箇所について、剪定や草刈りを行います。また、今後は、歩道橋周辺の草刈りに併せて対応してまいります。」と伺っております。 市といたしましても、歩道橋の管理について今後も継続的に対応して頂くよう、引き続き要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【しらかば3丁目・4丁目内のU字溝のある生活道路の改善について(雨水の排水管設置と路肩のある道路舗装について)】 しらかば西町内会</p> <p>この件については平成27年の街角ミーティングで改善をお願いして以来、毎年2～3カ所ずつ工事を行っていたが、道路の排水が良くなり、凸凹がなく路肩もきれいな道路になってきたことに、お礼を申し上げます。今後、順次工事を行っていただけたらと思っておりますが、当町内では、主要道路の舗装を優先したことと遊歩道の改善を優先していただいた訳ですが、昭和45年団地を購入したときからのまま側溝や路肩の段差がひどく改善されない住民にしてみれば、不公正感が貯まっています。この件の残りはわずかですが、今後の計画を示していただきたい。</p>	<p>今後の計画につきましては、現時点でお示しすることは出来ませんが、全体的なバランスや優先度を踏まえ、引き続き検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

【大成町・光洋町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【生活道路除雪体制の向上について】</b>  <b>糸井南町内会</b></p> <p>令和4年度の除雪体制は、75業者、機械約196台を使用し、市内を11ブロックに分けて作業が行われ、除雪機械の種類は除雪トラック(専用型、ダンプ架装型)・除雪ドーザ(ブ라우、バケット)・ロータリ除雪車などを使用していると市の公開情報から判断しています。</p> <p>当町内会の生活道路は数年前までは除雪ドーザブ라우式のかき分け除雪がなされていましたが、近年は小型の除雪ドーザバケット式での運び移動可能な方法での除雪に変更がなされていると認識しています。この除雪機械による除雪作業の不具合はひとつの除雪作業(1本の生活道路の除雪)に時間が費やされること、多雪の場合押し進んでいくことが極めて難しい為、道路脇に多数の除雪後の雪山を残していく(昨年冬季はその状況が多数見受けられた)事などが挙げられます。残雪により支障となる場合やその他のお気づきの事がありましたら、苫小牧市都市建設部維持課までご連絡くださいとはなっています。その前に、的確な除雪車輛の確保と除雪技術の向上に向けた取組を要望いたします。前年事項の継続も重要な点もありますが、更に一歩前進したレベルアップが生活様式の向上に繋がります市民の願うところ。</p>	<p>当該地区の除雪業者交代に伴い、一昨年度から除雪機械の種類が変更となり、除雪仕上がり具合や作業時間に遅れが生じておりました。今年度からは、地域・路線特性に応じた除雪機械の配置を行ってまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
2	<p><b>【市営住宅建替と地区再開発要望】</b>  日吉町内会  (日吉町市営住宅現況報告)  3丁目物件:11棟48戸空家24戸  4丁目物件:28棟142戸空家76戸合計100戸(空家率53%)</p> <p>上記物件は、築60年以上経過し老朽化目立ち退去者増加中であります。早期の建替えと、空き地の分譲凶り、若年層の移住促進に尽力要望致します。新規物件は、3階建て以上とし災害時一時避難場所として活用希望します。当地区は、昭和50年代移住者多く糸井小は1学年5クラス以上のマンモス校でしたが、令和5年4月現在、1学年1クラスに減少、将来は廃校の運命に直面致しております。糸井小の役割は重要で町民の緊急避難場所でもあり、早期に若年層が定着出来る環境改善にご尽力要望致します。</p>	<p>市営住宅の建替えについては、平成30年に策定した「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき、耐震性の低い住宅の解消を優先して整備を進めているところでございます。現時点における計画では、光洋・日吉団地は、令和7年度から順次、建て替えを進めていく予定となっております。また、津波発生時の避難場所を要望する声が地域から寄せられていることを考慮し、建替え後の住宅について、2～3階建てから5階建てに見直しを行ったところがございます。建替え後の跡地の活用につきましては、土地需要などの状況を踏まえながら、関係部局と協議・検討を行ってまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  現時点において、お示ししております考え方に変更点はありません。</p>	B	都市建設部 住宅課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【避難タワー兼、複合施設建設要望】</b> 日吉町内会</p> <p>発生に伴う、津波対策計画・強化指定39市町の内、14市町が予定される記事拝読致しました。苫小牧市の前田危機管理室長は、道の支援の前提となる緊急事業計画の策定に向けて、議論を加速させたいと強調、既存施設の活用住民の意見、財源も勘案検討すると話す。各市町の特性から、避難タワー建設、複合施設建設計画の発表ありましたが、苫小牧市の特性から鉄南地区に避難機能を備えた「避難タワー兼、複合施設」の建設要望致します。</p> <p>避難タワー建設だけに「数億単位」の投資は、もったいない。日常的に活用出来る複合施設は、地域住民の安全・安心は基より鉄南地区町内会所有会館の老朽化進む中、高齢化社会の財政負担軽減から複合施設の建設要望致します。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いの津波対策については、現在、市の庁内検討会を立ち上げ、主にハード面での対応を検討しており、既存施設の津波一時避難施設への指定拡充に加え、公共施設の新改築時における避難機能の付加や、津波避難に特化した新たな施設整備などについて協議を進めております。</p> <p>本市としましても、ご指摘にあります「複合的な施設利用」の視点は重要と認識しており、この点を念頭に置いた効果的かつ効率的な対策を検討してまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室
4	<p><b>【鉄南地区海岸防潮堤建設要望】</b> 日吉町内会</p> <p>令和5年7月24日付、苫小牧民報の一面に松野官房長官の談話掲載され、拝読致しました。松野官房長官は石垣市訪問「台湾有事」念頭に、港湾・空港整備・シェルター整備計画の談話拝読し、政府もやっとなら防災対策に本腰を入れたなど好感を持ちました。この様な談話は過去にありませんでした。台湾有事対策は協調で無事となる、自然災害は通告なし対話なく重要課題です。千島・日本海溝地震で想定される、津波の高さは苫小牧沖で9.5M想定され、鉄南地区で、高い場所は国道36号線の海抜7Mです、2.5Mの津波直撃受けますと、木造住宅は「壊滅的被害」を受けます鉄南地区海岸に防潮堤建設を国に要望すべきと考えます、そのことにより「住居地域」は浸水で済み生命財産は確保できます、鉄南地区海岸に防潮堤建設を切に、要望致します。</p>	<p>令和3年7月に北海道が公表した津波想定は、発生頻度は極めて低いもの、仮に発生すれば広く甚大な被害を発生させるレベルのものであります。</p> <p>このレベルの津波に対して、国は、避難路や避難施設の整備、防災訓練や防災教育の充実など、避難重視の対策を進める考えを示しています。</p> <p>防潮堤などの海岸保全施設については、発生頻度を前提に耐震性強化を図るなどの考えが示されており、現状における建設は困難と認識しておりますが、津波対策について国や北海道と意見交換する場があることから、これらの機会を捉え、様々な地域の声を伝えてまいりたいと考えっております。</p>	C	市民生活部 危機管理室

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
5	<p><b>【町内会役員(総務・会計担当)の養成講座開設要望】</b>  <b>日吉町内会</b></p> <p>町内会役員の高齢化と、担い手不足は、常態化しております。特に、総務・会計担当と言う町内会の中核を担う役員不足は深刻な問題です。日々の帳簿記録、決算書作成、又、役員会資料準備、総会議案書作成等には、一定の知識と経験を要します、この様な知識習得の場として、市役所機関に、於いて「町内会役員実務基礎講座」の、開設を要望致します。</p> <p>その事により、女性役員の増員が期待でき、町内会役員の高齢化、役員不足は解消出来るものと考えます。どうぞ、御検察賜り特段の御理解と御尽力下さいませ、心からお願い申し上げます。</p>	<p>平成28年度に町内会連合会と共催で開催した、町内会運営に関する研修会の中で、町内会の会計処理の留意点、収支決算報告書の記載方法などの説明を行った経過がございますが、各町内会において役員の入れ替わりが行われていることも予想されますので、開催に向けて、まずは町内会連合会と協議を行ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年度実施に向けて、町内会連合会と協議を行っています。</p>	B	市民生活部 市民生活課

【豊川町地区】

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
1	<p>【有珠公園トイレ新設について】 有珠の沢町内会</p> <p>有珠の沢町4丁目【有珠公園】に遊びに行っている子供たち及び近くを散歩している人たちからトイレが欲しいと言う要望が再三あります。また、祭りの子供みこしの順路にもなっていることからご検討よろしくお願いいたします。</p>	<p>公園のトイレについては、これまで町内会と協議しながら、設置の有無を判断してまいりましたが、今後の人口減少を踏まえ、市といたしましては、公園のトイレの在り方を検討しているところでございます。</p> <p>トイレの御利用については、近隣に有珠2号公園や有珠6号公園などがございますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	C	都市建設部 緑地公園課
2	<p>【有珠川柳の木の伐採について】 有珠の沢町内会</p> <p>近年日本各地に線状降水帯による河川が氾濫する被害が発生しております。有珠川は河川敷地に柳や雑草などの草木が繁茂しており、久しく伐採などが行なわれておりません。町内を流れる有珠川が氾濫しないかと地域住民は非常に不安を感じております。つきましては川の流れをよくするためにも柳や雑草などの草木を早急かつ定期的に伐採していただくよう、要望いたします。</p> <p>※年次計画で定期的に実施出来ないか。</p>	<p>河川管理者である室蘭建設管理部苦小牧出張所から、「有珠川の樹木伐採は必要に応じて実施しているほか、草刈は年1回実施しております。現在は柳等の繁茂が局所的であるため、大雨等に対して大きな支障はないと判断しています。また、樹木の生育状況が一定ではないことから、河川パトロールを実施し、大雨等の増水時に著しい支障が生じる場合は、適宜、伐採等の措置を講じていきたいと考えております。」と伺っております。</p> <p>市といたしましては、本市における重点要望事項として、北海道が管理する二級河川の維持管理について、継続して要望しており、引き続き、地域の安全・安心のため、定期的に実施していただけたらという、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p><b>【鹿の被害少くすくすするための方法】</b>  <b>有珠の沢町内会</b></p> <p>敷地内で家庭菜園を営んでおります。商品名(ヒトデdeでんでん・害虫・害獣まとめて解決)を畑に散布したら鹿が入らなくなった。効果は大である。参考にしたい。いただきたい。</p>	<p>当課でも、道内の水産会社がヒトデを原料にした害獣忌避剤を開発したという新聞報道を確認しており、現在、ヒトデによるエゾシカの忌避効果について実験を行っているところでございます。御提案いただきました忌避剤を含め、エゾシカ対策に有効な新たな技術や製品につきましても、今後も情報収集や効果の検証を行い、効果が確認されました場合には、情報発信を行ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  道内の水産会社がヒトデを原料にした害獣忌避剤につきましても、当該企業や関連企業にヒアリングを行い、サンプル品等にて実験を行っているところですが、また、本市のエゾシカ捕獲事業を行っている事業主様よりご教授いただきました忌避剤もあり、共に現在検証中でございます。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

【拓勇地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路進入防止策の設置について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>線路への進入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ進入してしまい重大な事故に繋がることも想定されることから、早急に線路進入防止柵の設置を求めます。</p>	<p>線路への侵入防止柵の設置は、市内においても数か所の要望があり、市としても地域からの声を繰り返し要請しているところがございます。</p> <p>JR北海道からは、コロナ禍の影響により大変厳しい経営が続いており、柵の設置は距離も長く、多くの費用を要するほか、道内他駅における安全対策の整備を優先せざるを得ない状況であり、注意看板の設置で対応している状況と伺っております。</p> <p>当該場所には、令和2年3月に3か所の立入禁止看板を設置しておりますが、追加の看板設置ができないのか、他の対策ができないのかなど、改めてJR北海道と意見交換してまいりたいと考えております。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
2	<p>【地域防犯対策について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>今後も犯罪の未然防止及び高齢者の見守りを目的に、小・中学校の通学路や公園を中心に防犯カメラの設置を求めます。</p> <p>また、通学路になっている歩道に街路灯が無く、中学校の部活後の帰宅する歩道が暗く、生徒が恐怖を感じている実態があるため、以下の区間に街路灯の設置を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国道234号(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで)</li> <li>②ウトナイ南6丁目の明野南通り</li> <li>③ウトナイ北5丁目ウトナイ南二条通り</li> </ul>	<p>防犯カメラの設置につきましては、「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、西部地域の公園を中心に設置を進めております。</p> <p>地域からの御要望等に対しましては、刑法犯の発生状況や優先順位などを総合的に判断し、1カ所でも多くの防犯カメラが設置できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>①への街路灯設置につきましては、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部に対しまして、引き続き地域の声を届けてまいります。</p> <p>②、③への街路灯設置、及び通学路の明るさ確保につきましても、関係部局と連携し、引き続き検討を進めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p>【地域の交通安全対策について・信号機設置(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>①ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園交差点については、これまでも交通事故が多発していることに加え、令和5年度中にウトナイ病院が開業予定であり、交通量の増加がよそうされるため、うとない保育園前交差点への信号機の早期設置を強く求めます。</p> <p>②勇の原公園の整備にあたり、住宅街から公園に行く際の交差点は、住宅街の裏側になり大型車両の交通量も多く、公園に行く子どもたちが道路を渡る際の交通事故が懸念されるため、勇の原公園の角の交差点(ウトナイ二条通りの交差点)について公園の供用開始にあわせ信号機が設置されることを強く求めます。</p> <p>③苫小牧から千歳に向かう国道36号のトラックステーションからウトナイに右折する際、対向車の交通量も多く、右折が難しい状況があるため、信号機を時差式に変更するか青色矢印の設置を求めます。</p>	<p>①御要望の交通信号機設置につきましては、これまで継続して要望しておりますが、現時点で設置の必要性は低いものの、一時停止の設置など別の交通安全対策を検討するとの回答をいただいております。市といたしましては、地域の要望は信号機設置であることを改めて声を届けるとともに、早急な安全対策の実施を要望してまいります。</p> <p>②御要望の交通信号機の設置につきましては、これまで継続して要望しておりますが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、交通量調査を実施した結果かつ公園の利用状況が不確定であることから、設置基準を鑑み、現時点での必要性は低いとの回答をいただいております。市といたしましては、今後も苫小牧警察署に対し信号機設置を要望してまいります。</p> <p>③御要望の交通信号機の改良につきましては、北海道公安委員会及び苫小牧警察署に確認いたしましたことが、右折できないほどの渋滞は確認できないとのことであり、設置は難しいとの見解をいただいております。しかしながら、市といたしましては、苫小牧警察署に対し地域の切実な声をお届けしてまいります。</p> <p>【令和6年3月末時点】 令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p><b>【地域の交通安全対策について・その他交通安全対策(継続)】</b>  <b>ウトナイ町内会</b></p> <p>①ウトナイ保育園前の道路(ウトナイ鉄北通)は、不退寺付近の通称スマイルタウンは、児童・生徒が多い地域であり、通学路になっていることに加え、ウトナイ7号公園で遊ぶ子供も多いところです。しかし、この道路(ウトナイ鉄北通)の速度標識は現在も時速50km/sのまま、速度の見直しがされておらず、現在も猛スピードで走行する自動車も多いことから、法定速度を40km/sに変更されることを求めます。</p> <p>②不退寺から線路側へ向かう道路については、通学時間帯に沼ノ端駅まで信号のない抜け道となっており、猛スピードで走行する自動車も多く、この道路は速度標識がないために法定速度の時速60km/sまでを出すことが可能であり、子供が多い住宅街の速度として、法定速度を時速40km/sに変更されることを求めます。</p> <p>③令和3年10月よりウトナイ北12丁目(ウトナイニュータウン)として分譲が開始され、国道234が、小・中学校の通学路になっています。道路が緩やかなカーブになっており大型車両を含め交通量が多い幹線道路であるため、歩道を歩く際に歩行者が危険を感じることから、ウトナイ側及び北栄側へのガードパイプの設置を求めます。</p>	<p>①ウトナイ保育園前のウトナイ鉄北通の速度規制につきましては、道路幅が確保されており、交通量や歩行者数からも現在の速度規制が妥当であると北海道公安委員会及び苫小牧警察署から見解をいただいております。しかしながら、生活環境の変化もありますので、苫小牧警察署に対し、地域の切実な声を届けてまいります。</p> <p>②不退寺から線路側へ向かう道路から沼ノ端方面についての道路の速度規制につきましては、苫小牧警察署に伺ったところ、将来的な道路変更の可能性などもあり、現時点での早急な速度規制は難しいと伺っております。しかしながら、今後も地域の状況の変化を注視しながら、速度規制について苫小牧警察署に対し、地域の切実な声として届けてまいります。</p> <p><b>【令和6年3月末時点】</b>  令和6年2月7日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。  (市民生活部市民生活課)</p> <p>③国道234号線へのガードパイプの設置につきまして、引き続き道路管理者である北海道開発局へ、要望をしてまいります。  (教育部学校教育課)</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p><b>【勇の原公園の整備について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備についてはウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となる地域待望の公園整備であり、今後も進捗状況を含め、地域と情報連携を図っていただくことを求めます。さらに勇の原公園の整備に合わせ、近隣のウトナイ2号公園のリニューアル整備についても行うことを求めます。</p>	<p>勇の原公園については、令和6年度からの着工に向けて、地域と連携を図りながら、現在、実施設計を進めております。</p> <p>また、ウトナイ2号公園のリニューアル整備については、今後、検討してまいります。まずは、勇の原公園の整備を優先したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
6	<p><b>【不法投棄・ごみポイ捨て防止について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地域の不法投棄・ごみポイ捨てについては、町内会としてもパトロールやごみ拾いなどにより対応しておりますが、簡単には解決できない状況が続いているため、監視カメラの設置を求めます。</p>	<p>ウトナイ地区は、道内を結ぶ広域幹線道路の結節点に位置し、交通量が多いため、人目の届きにくい道路沿い等において、通過車両や休憩中の停車車両からのポイ捨てや不法投棄が目立つ地域となります。</p> <p>市では、これまでも注意看板や試行的に監視カメラを設置してきたほか、毎年8月には、ウトナイ町内会の皆さまと連携したごみ拾いと巡回活動を行うなど、できる限りの対策を実施してきたところですが、ほい捨ては心無い投棄者のモラルによるため、抜本的な解決は難しいことをご理解願います。</p> <p>市としては、これまでの取組を継続しつつ、より効果的な対策について、町内会の皆さまのお話を伺いながら、共に「ゼロごみのまち」を目指してまいりたいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
7	<p>【JR沼ノ端駅北側周辺の再整備について(新規・継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ・北栄地区は居住人口が増加傾向であり、JR沼ノ端駅を利用する通勤者や通学生も増加傾向であり、利便性の良い駅前の再整備は喫緊の課題です。苦小牧市は、苦小牧駅周辺ばかりを苦小牧の顔と称して、駅周辺ビジョンを策定する必要があると考えており、早急に沼ノ端駅周辺ビジョンの策定を求めます。</p> <p>また、この地域は、小・中学校に通学する児童生徒が増加していることに加え、保育園や幼稚園に通園する子供も多いため、直接、本に触れ、読書活動を通じた知識の習得など、教育環境整備及び地域住民の生活環境整備として大型書店やカフェなどの誘致を求めます。</p>	<p>沼ノ端駅周辺は現在も人口が増加傾向であり、今後も様々な土地利用が期待される東部地域の拠点エリアと考えておりますが、苦小牧駅周辺は空洞化の進行や旧サンプラザビルなどの課題解決が必須であり、市が主体的かつ優先度を高めて取り組んでおります。</p> <p>沼ノ端駅周辺は商業系の用途地域を設定していることに加え、令和3年には、より高層の土地利用が可能となるよう都市計画の見直しを行い、民間事業者による土地利用の促進に期待しているエリアとなります。</p> <p>今後は、地域の方々がどのようなまちづくりを望んでいるのか意見交換等をさせていただきながら、市としてできる協力・支援を行ってまいりたいと考えております。 (総合政策部まちづくり推進課)</p> <p>民間事業者による大型書店やカフェ等の設置につきまして、市では日頃、様々な業種の方々とお話する機会がありますので、いただいた御意見については、地域からの御要望の声として届けてまいります。</p> <p>また、小さいお子さん達が直接、本に触れる機会として、現状では沼ノ端交流センター内の「北栄図書コーナー」や東開文化交流サロン内の「図書室・絵本ホール」、移動図書館車「とまチョップ図書館号」などを御利用くださいますようお願いいたします。 (産業経済部商業振興課)</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
			C	産業経済部 商業振興課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満したしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したのもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したのもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したのもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満していないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの